

第2次周南市行財政改革大綱

実施計画 実施状況表

計画期間：平成22年度～平成26年度

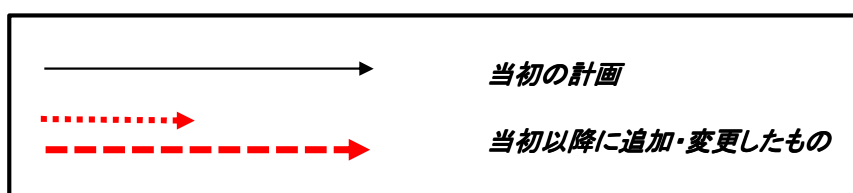
【平成23年度実績】

第2次周南市行財政改革大綱実施計画 目次

改革の取組	改革の方策	整理番号	実施項目	新規項目	担当課	ページ	
(1) 歳入の確保	①創意工夫による積極的な財源確保	1	有料広告事業等の推進による収入の確保		財務課	1	
		2	未利用財産の売却等の促進		財務課	2	
		3	国・県の補助金等の効果的な活用	●	財務課・関係各課	3	
		4	企業誘致による税収の増大	●	商工振興課	4	
		5	ふるさと納税制度の活用	●	政策企画課	5	
	②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化	6	収納率の向上				
		(1)	市税		納税課	6	
		(2)	国民健康保険料		保険年金課	7	
		(3)	介護保険料		高齢者支援課	8	
		(4)	保育料	●	こども家庭課	9	
		(5)	市営住宅使用料		住宅課	10	
		(6)	後期高齢者医療保険料	●	保険年金課	11	
		(7)	水道料金	●	上下水道局料金課	12	
		(8)	簡易水道使用料	●	環境政策課	13	
(9)		下水道使用料(集落排水含む)	●	上下水道局料金課	14		
(10)	学校給食費	●	学校給食課	15			
7	収納事務の一元化	●	人事課	16			
8	使用料・手数料等の受益者負担の適正化		財務課・関係各課	17			
9	債権の適正管理	●	財務課・関係各課	18			
10	公共料金納付方法の拡大		会計課・関係各課	19			
(2) 歳出の合理化	①補助金の効果的運用	11	補助金の効果的運用		財務課・関係各課	20	
	②公共工事における品質確保のシステム構築	12	公共工事における品質確保のシステム構築	●	契約監理課	21	
	③特別会計等の経営健全化	13	地方公営企業等の経営健全化				
		(1)	水道事業	●	上下水道局総務課	22	
		(2)	簡易水道事業	●	環境政策課	23	
		(3)	下水道事業(集落排水含む)	●	上下水道局下水道財政課	24	
		(4)	病院事業	●	地域医療課	25	
		(5)	介護保健施設事業	●	地域医療課	26	
		(6)	地方卸売市場事業	●	農林課・水産課	27	
		(7)	国民宿舎	●	観光交流課	28	
		(8)	駐車場事業	●	生活安全課	29	
		(9)	徳山モーターボート競走事業	●	競艇管理課	30	
	14	下水道事業会計・簡易水道事業の公営企業会計への移行	●	上下水道局総務課 環境政策課	31		
	職(3) 員組力織の力向上	①新たな定員適正化計画の策定	15	新たな定員適正化計画の推進		人事課	32
②職員(人材)育成基本方針の推進		16	職員(人材)育成基本方針による取組推進		人事課	33	
③柔軟な勤務体制の構築		17	時間差勤務制度の導入	●	人事課	34	
④組織・事業の統合		18	上・下水道、簡易水道事業の組織統合	●	上下水道局総務課 環境政策課	35	

改革の取組	改革の方策	整理番号	実施項目	新規項目	担当課	ページ	
(4) 効果的な事務改善	①サービスバリューの向上	19	総合行政窓口の実現(ワンストップサービスの推進)	●	市民課・関係各課	36	
		20	周南市版総合マネジメントシステムの確立・推進	●	行政改革推進室・人事課	37	
		21	「さわやかサービス」の実践による市民満足度向上の推進	●	人事課	38	
		22	お客さまセンター設置の検討	●	総務課	39	
	②民間委託の推進	23	民間委託の推進		行政改革推進室・関係各課	40	
	③電子自治体の推進	24	情報化施策の投資の適正化を検証する仕組みづくり	●	広報情報課	41	
		25	住民基本台帳カードの活用促進	●	市民課	42	
	④事務事業の共同化・広域化の推進	26	事務事業の共同化・広域化の推進(電算業務含む)	●	政策企画課・関係各課	43	
	(5) 事業「選択し」と「集中」による	①事務事業の再編・整理	27	行政評価システムを活用した事業の再編・整理(周南市版事業仕分け導入の検討含む)	●	行政改革推進室	44
		②環境に配慮した事業の推進	28	「周南市版フィフティ・フィフティ」の推進	●	学校教育課	45
29			低炭素社会の実現に向けたシステム・設備の導入推進	●	環境政策課	46	
30			庁内のペーパーレス化	●	総務課	47	
31			ごみの減量化、再資源化の推進		リサイクル推進課	48	
③生活交通手段の確保・充実		32	生活交通手段の確保・充実	●	生活安全課	49	
④公共施設マネジメントの推進		33	新たな公共施設マネジメント手法の確立・推進		行政改革推進室・関係各課	50	
		34	公共施設の計画的な耐震化の促進	●	防災危機管理課	51	
		35	小中学校の再編整備	●	教育政策課	52	
		36	就学前児童通園施設の配置の再検討	●	こども家庭課・教育政策課	53	
⑤第三セクター等の改革	37	第三セクター等の改革推進	●	行政改革推進室・関係各課	54		
(6) 市民の推進に歩む	①市民協働の促進	38	市民活動推進のための環境整備	●	コミュニティ推進課	55	
		39	市民参画評価システムの確立	●	コミュニティ推進課	56	
		40	公募提案型協働事業の推進	●	政策企画課	57	
	②自主防災組織の充実強化	41	自主防災組織の充実強化	●	防災危機管理課	58	
		42	ホームページの充実		広報情報課	59	
	③市民と行政とのコミュニケーションの充実	43	市民の声に対する適切な対応と情報の共有化	●	行政改革推進室	60	
		44	男女共同参画の推進		人権推進課	61	

●凡例(活動スケジュール)



実施項目1 有料広告事業等の推進による収入の確保

【担当課】 財務課

1 現状・問題点

○自主財源の確保や地域経済の活性化等を目的に、平成18年度の市ホームページのバナー広告を皮切りに全庁的な取り組みを行っており、平成21年4月現在、19部署で25媒体について事業を展開している。

○平成21年度には、山口県下初の試みとして総合スポーツセンターと庭球場の両施設についてネーミングライツを実施した。

2 実施内容

○引き続き事業の拡充を図るため、一部署一事業を目標に取り組みを展開していくとともに、広告を活用した新たな行政サービスや行政情報の提供を検討する。

○公共施設等に設置されている自動販売機等については、新たな設置基準の検討を行う。

3 効果

○収入の確保、経費節減に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
有料広告掲載事業の実施						
新たな広告媒体の抽出、収入確保策の実施						

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：件)	数値目標 (a)	210	34	38	42	46
	広告事業の件数	実績数値 (b)		31	36		
		達成率 (%) (b/a)		91.18	94.74		
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	227,400	31,000	52,500	50,600	35,800
	広告料収入等及び経費の節減額	実績効果額 (d)		35,848	35,090		
		達成率 (%) (d/c)		115.64	66.84		

6 実施状況

平成23年度	<p>○23部署36媒体で広告事業を展開 【23年度実施の主な広告媒体】 バナー広告、市広報、公用車、玄関マット、封筒、給与明細書、街路灯、電子番号表示システム、徳山駅エスカレーター棟、徳山駅屋上看板 広告料収入 13,990,196円 経費節減額 13,206,560円</p> <p>○公共施設への自動販売機設置に対し、自動販売機取扱料を徴収 (H22～) 新設は、原則公募とし、競争性を確保したうえ、取扱料 (率) を決定 既設箇所については、原則として、売上額の15%を徴収 自動販売機取扱料収入 7,893,276円</p>
--------	---

実施項目2 未利用財産の売却等の促進

【担当課】 財務課

1 現状・問題点

○本市においては将来利用の見込めない遊休的な性格を有する普通財産については、市がそのまま保有するのではなく、むしろ民間に利活用をお願いした方が財源の確保や、地域の活性化・まちづくりの推進等につながるという基本的な考えのもと、売却等を積極的に進めている。

2 実施内容

○上記現状の欄において示した基本的な考え方に沿って、引き続き入札等による遊休的な性格を有する普通財産の売払いに努めるとともに、情報化時代に対応した新たな売却方法の検討を図っていく。

3 効果

○安定的な財政基盤の確立に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
競争入札の実施	→					→
入札不落財産の売払いの促進	→					→
新たなシステムの構築	→			→		
貸付けの促進	→					→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：件)	数値目標 (a)	100	20	20	20	20
	未利用財産の売払件数	実績数値 (b)		22	19		
		達成率 (%) (b/a)		110.00	95.00		
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	250,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	未利用財産の売払額	実績効果額 (d)		140,074	163,352		
		達成率 (%) (d/c)		280.15	326.70		

6 実施状況

平成23年度	<p>○市有財産の売却</p> <p>一般競争入札の実施（2物件）</p> <p>法定外公共物等の随意契約による市有財産の売却（土地15物件、建物2物件）</p> <p>土地売払収入 61,483,764円</p> <p>建物売払収入 101,867,850円</p> <p>計 163,351,614円</p> <p>○貸付による遊休資産の活用</p> <p>売却困難な財産や一定期間利用する見込みのない財産について、貸付を実施</p> <p>土地貸付収入 33,197,834円</p> <p>建物貸付収入 2,079,728円</p> <p>○国有財産情報公開システムとのリンク化による市有財産売却情報の周知</p>
--------	---

実施項目3 国・県の補助金等の効果的な活用

【担当課】 財務課・関係各課

1 現状・問題点

○市民の安心安全を確保するための都市基盤整備事業や老朽化した施設の改修事業等のハード事業に加え、扶助費等の社会保障経費や地域活性化に向けた各種イベントの開催などソフト事業にも多額の経費を要している。

2 実施内容

○国・県の様々な補助事業や民間が行う各種の補助制度、さらに地方交付税措置のある有利な起債の利活用を図り財源確保に努める。

3 効果

○財政負担の軽減が図られ、安定的な財政基盤の確立に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
国・県補助事業や民間の補助制度等の情報収集						

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：) 数値目標 (a)	—	—	—	—	—	—
	— 実績数値 (b)						
	達成率 (%) (b/a)						
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	— 実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	引き続き電源立地交付金や自治宝くじ助成金等について、幅広い事業への充当を検討し実施した。 新たな交付金（社会資本整備総合交付金）については、事業間・年度間での振替や繰越等、横断的な対応が必要となるため、関係各課の連携を指示した。
--------	---

実施項目4 企業誘致による税収の増大

【担当課】 商工振興課

1 現状・問題点

- 米光企業団地の分譲率は平成23年4月1日現在、75.0%であり、さらに積極的な企業誘致活動を進める必要がある。
- 現在、本市の企業団地は米光企業団地のみであり、新たな企業用地を確保する必要がある。

2 実施内容

- 本市の地域特性や優位性などを全国発信し、関係機関と連携を密にし、各種企業に積極的な誘致活動を行う。

3 効果

- 企業誘致により税収及び雇用の増大が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
企業誘致活動（P R、企業訪問）						→
適地の選定及び遊休地調査						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：件)	数値目標 (a)	5	1	1	1	1
	企業誘致件数	実績数値 (b)		1	1		
		達成率 (%) (b/a)		100.00	100.00		
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	1,445	—	—
	固定資産税額	実績効果額 (d)			1,445		
		達成率 (%) (d/c)			100.00		

6 実施状況

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度は、1社の誘致。 <ul style="list-style-type: none"> ・山口リキッドハイドロジェン(株) (液化水素製造販売/雇用10人/操業25年) ○企業誘致活動（P R、企業訪問） <ul style="list-style-type: none"> ・山口県企業誘致推進連絡協議会との連携による、産業団地パンフレット等のP R素材の作成、新聞への広告掲載（日刊工業新聞他4社の全国版）、事業用地のHP掲載など。 <ul style="list-style-type: none"> ・市単独によるHP掲載、企業訪問15社以上実施。 ○適地の選定及び遊休地調査 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の空き店舗等の踏査を行った。
--------	---

実施項目5 ふるさと納税制度の活用

【担当課】 政策企画課

1 現状・問題点

○平成20年の地方税法等の改正により、「ふるさと納税」制度が導入され、本市では「ふるさと周南応援寄附金」として、寄附をされる方が希望する各事業に活用している。

2 実施内容

○ふるさと納税制度のPRにより、本市へのふるさと納税の推進を図り、財源の確保に努める。

3 効果

○周南市の発展に必要な各事業の財源の一部として寄附金を有効に活用し、各事業のより充実した展開が期待できる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
利用方法の充実	yahoo公金 支払い活用					→
制度PR						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果 指標	(単位：)	数値目標 (a)	—	—	—	—	—
	—	実績数値 (b)					
		達成率(%) (b/a)					
効果 額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)					
		達成率(%) (d/c)					

6 実施状況

平成23年度	H23 21,502千円 (参考 H20 29,782千円、H21 13,972千円、H22 43,434千円)
--------	---

実施項目6 収納率の向上 (1)市税

【担当課】 納税課

1 現状・問題点

- 税の公平性から、平成20年10月に保険年金課と共同で「納付ご案内センター」を設置し滞納の未然防止策を図っているが、リーマンショックによる経済不況の影響が大きく、収納率の向上が困難な状況である。このため、滞納整理のさらなる強化などの対策を講じて、税収の確保に努める必要がある。
- 平成23年度現年収納率98.74%(H22:98.60%)

2 実施内容

- 納付ご案内センターの有効活用、口座振替制度利用者の増加促進、インターネット公売・県併任徴収制度を活用し、滞納整理の強化を行う。

3 効果

- 安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
納付ご案内センターの有効活用						▶
口座振替の推進						▶
財産調査の徹底及び差押強化						▶
文書、電話による催告						▶

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%)						
	数値目標 (a)	—	98.39	98.40	98.76	98.80	98.84
	実績数値 (b)		98.60	98.74			
	達成率 (%) (b/a)		100.21	100.35			
効果額	(単位：千円)						
	推計効果額 (c)	42,218	2,770	5,450	8,033	10,599	15,366
	実績効果額 (d)		43,394	134,271			
	達成率 (%) (d/c)		1,566.57	2,463.69			

6 実施状況

平成23年度	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現年度課税調定額26,420,794,666円 収納率98.74% (H22:98.60%) ○過年度課税調定額1,589,614,880円 収納率20.19% (H22:19.92%) ○納税担当の2担当制における役割分担の再編を行い、組織強化のもと事務の効率化及び収納率の向上を図った。また差押財産のインターネット公売を実施した。 ○「周南市納付ご案内センター」の活用により、新規滞納者への電話等での自主納付の呼びかけを行い、収納率の向上に努めた。 ○県職員による併任徴収を受け、搜索を実施するなどして徴収可能か否かを見極め滞納を解消する。また差押財産のインターネット公売を実施した。 ○コンビニ収納等の様々な納付機会・方法を提供すること(調査・検討)及び口座振替推進に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・電話件数 17,683件(内コールセンター16,498件、納税課1,185件) ・差押件数 452件 ・訪問件数 317件 ・夜間納税相談日数(一斉催告:年4回) 20日 ・搜索件数 10件(詳細16件) ・インターネット公売件数 6回(売却件数6件) ・預貯金照会件数 1,330件 ・保険契約照会件数 1,271件
--------	---

実施項目6 収納率の向上 (2)国民健康保険料

【担当課】 保険年金課

1 現状・問題点

○納税課と共同による「納付ご案内センター」の設置や納税課と連携した差押えの強化を図っているが、平成20年度から後期高齢者医療が国民健康保険制度と切り離されたため、収納率の低下が懸念される。

○平成23年度現年収納率90.95%(H21:90.37%)

2 実施内容

○納付ご案内センターの有効活用、口座振替制度利用者の増加促進、滞納整理の強化を行う。

3 効果

○上記実施内容を中心とした合理的かつ効率的な徴収体制を確立することにより、安定的な国保財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
納付ご案内センターの有効活用						→
口座振替の推進						→
財産調査及び滞納処分						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%)	数値目標 (a)	—	91.20	91.40	91.50	91.60	91.70
	現年度収納率	実績数値 (b)		90.37	90.95			
		達成率 (%) (b/a)		99.09	99.51			
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	411,283	66,099	74,178	82,257	90,335	98,414
	累積滞納額の削減 (平成21年度比現年度分のみ)	実績効果額 (d)		41,166	67,914			
		達成率 (%) (d/c)		62.28	91.56			

6 実施状況

平成23年度	【23年度実施状況(H24.5.31現在)】 ○現年度国保料調定額 3,921,091,820円 収納率90.95%(H22:90.37%) ○過年度国保料等調定額 1,381,014,048円 収納率12.05%(H22:12.91%) ○滞納処分関係 差押件数 57件 (H22:24件) ○納付ご案内センター関係 架電件数 14,137件 (H22:17,363件) ○口座振替関係 振替率(世帯割合) 38.67%(H22:39.18%) 振替率(調定割合) 44.73%(H22:44.04%) 口座振替依頼書の窓口受付数 358件
--------	--

実施項目6 収納率の向上 (3)介護保険料

【担当課】 高齢者支援課

1 現状・問題点

- 徴収事務マニュアルを整備し、滞納者に対する徴収体制の強化を図っているが、普通徴収分の収納率が低下傾向にある。
- 平成23年度現年収納率98.76%(H22:98.67%)、普通徴収85.64%(H22:84.90%)、過年徴収10.12%(H22:12.72%)

2 実施内容

- 納付ご案内センターの活用の検討など、徴収体制のより一層の強化を図る。

3 効果

- 安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
納付ご案内センター活用の検討		H23変更 →				
財産調査の徹底						→
文書・電話催告の強化						→
徴収体制の整備の検討						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%)						
	数値目標 (a)	—	98.63	98.65	98.67	98.70	98.72
	実績数値 (b)		98.67	98.76			
	達成率 (%) (b/a)		100.04	100.11			
効果額	(単位：千円)						
	推計効果額 (c)	35,000	3,000	6,000	7,000	9,000	10,000
	実績効果額 (d)		4,541	4,786			
	達成率 (%) (d/c)		151.37	79.77			

6 実施状況

平成23年度	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <p>○現年度調定額1,624,501,500円 収納率98.76%(H22:98.67%) 普通徴収85.64%(H22:84.90%)</p> <p>○過年度調定額43,600,410円 収納率10.12%(H22:12.72%)</p> <p>○差押件数0件 (H22:0件)</p> <p>○納付ご案内センターは、現年度分の取扱いが主であり、介護保険は特徴が大勢を占めている。また、センターの運営費として年数百万円程度の費用が見込まれ、その費用対効果が問題視される。当面は導入を見送る方針としたい。</p> <p>○現年度分の介護保険料については、特別徴収と普通徴収があり、年金天引きである特徴の収納率は100%、窓口納付等の普通徴収収納率は約86%で、現年度の収納率はトータルで約98%の安定収納となっている。一方、過年度滞納分の収納は課題となっているが、今後も口座振替を推進し、安定した歳入を確保するため、納付書に口座振替依頼書を同封するなど収納率の向上に努めたい。</p> <p>○介護認定の申請があった時、滞納状況を確認し、滞納者に給付制限について説明を行い、滞納分にかかる早期の納付を勧奨する。</p>
--------	--

実施項目6 収納率の向上 (4)保育料

【担当課】 こども家庭課

1 現状・問題点

○徴収事務マニュアルを整備し、滞納者に対する徴収体制の強化を図っているが、収納率は現状維持程度に留まっている。

- ・平成23年度現年収納率99.26%(H22:98.92%)
- ・平成23年度過年収納率 8.17%(H22:11.44%)

2 実施内容

○収納率の更なる向上を目指し、徴収体制のより一層の強化を図る。

- ・滞納整理簿の再整備
- ・保育料納付誓約書の提出
- ・臨戸徴収の実施 など

3 効果

○安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
滞納整理簿の再整備	→					
徴収体制の強化						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%)	数値目標 (a)	—	98.99	99.00	99.30	99.30
	現年度収納率	実績数値 (b)		98.92	99.26		
		達成率 (%) (b/a)		99.93	100.26		
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	1,087	109	163	217	272
	累積滞納額の削減 (平成21年度比)	実績効果額 (d)		▲ 589	▲ 347		
		達成率 (%) (d/c)		-540.37	-212.88		

6 実施状況

平成23年度	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <p>○現年度保育料調定額553,744,660円 収納率99.26%(H22:98.92%)</p> <p>○過年度保育料調定額24,969,350円 収納率8.17%(H22:11.44%)</p> <p>○子ども手当の支給開始に合わせ、滞納者に対して「保育料未納額お知らせ文」及び「催告書」の発送</p> <p>○卒園する年長児の保護者に対し「保育料納付誓約書」の提出依頼</p>
--------	---

実施項目6 収納率の向上 (5)市営住宅使用料

【担当課】住宅課

1 現状・問題点

- 滞納者対策マニュアルを整備し、滞納者に対する徴収体制の強化を図るとともに、口座振替の促進による収納事務の効率化を図っている。
- 平成23年度現年収納率98.20%(H22:97.70%)

2 実施内容

- 更なる口座振替の促進や徴収体制の、より一層の強化を図る。
- 納付ご案内センターの活用検討。

3 効果

- 安定的な財政基盤の確立、負担の公正・公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
納付ご案内センター活用の検討						→
口座振替の促進						→
文書、電話、訪問による催告						→
法的措置の実施						→
納付相談の実施						→
日中・夜間徴収の実施						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%) 数値目標 (a)	—	97.54	97.77	98.00	98.23	98.46
	現年度収納率 実績数値 (b)		97.70	98.20			
	達成率 (%) (b/a)		100.16	100.44			
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	30,000	2,000	4,000	6,000	8,000	10,000
	累積滞納額の削減 実績効果額 (d)		13,945	33,722			
	(平成21年度比) 達成率 (%) (d/c)		697.25	843.05			

6 実施状況

平成23年度	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現年度使用料調定額585,320,875円 収納率98.20%(H22:97.70%) ○過年度使用料調定額109,302,933円 収納率16.54%(H22:12.26%) ○主な取組内容 ①期限内納付等の周知徹底を図った。(住宅訪問・電話指導・督促・催告など) ②滞納者(3ヶ月以上の滞納者)対策として、連帯保証人への指導を徹底した。 ※提訴4件(6ヶ月以上又は20万円以上) ③口座振替を推進し、生活保護者については、引き続き社会課に代理納付の徹底を依頼した。 ④事業仕分けの結果を踏まえ、指定管理者を公募・選定し、平成24年度より委託開始。 ※指定管理者により、訪問徴収・電話催促を強化し更なる徴収率の向上を図る。 <p>なお、徴収率の増減に対してインセンティブを付与する予定。</p>
--------	---

実施項目6 収納率の向上 (6)後期高齢者医療保険料

【担当課】 保険年金課

1 現状・問題点

○平成20年から制度が開始し、納付方法は年金額が年額18万円未満の方などは納付書や口座振替等による普通徴収で、その他の方は年金から自動的に支払う特別徴収となっている。21年度から特別徴収を口座振替に変更できることになっている。

○平成23年度現年収納率99.38%(H22:99.27%)

2 実施内容

○制度開始して間もないため、より一層の制度に対する周知と国民健康保険と連動した徴収体制の強化を図る。

○平成21年度より滞納整理システムを導入

○平成22年度より納付ご案内センターを活用

○平成23年10月より、臨時職員として相談員兼徴収指導員2名を採用し収納強化

3 効果

○国民健康保険と連動した徴収体制の強化により、安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
納付ご案内センター活用						→
制度の周知、P R						→
催告書の活用						→
短期証の発行						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%)	数値目標 (a)	—	99.00	99.10	99.20	99.30	99.40
	現年度収納率	実績数値 (b)		99.27	99.38			
		達成率 (%) (b/a)		100.27	100.28			
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	21,195	1,606	2,923	4,239	5,555	6,872
	滞納削減額 (平成21年度比 現年度分のみ)	実績効果額 (d)		5,093	6,529			
		達成率 (%) (d/c)		317.12	223.37			

6 実施状況

平成23年度	【23年度実施状況(H24.5.31現在)】
	○現年度後期保険料調定額 1,334,647,838円 収納率99.38%(H22:99.27%)
	○過年度後期保険料調定額 24,378,237円 収納率28.98%(H22:38.55%)
	○滞納処分関係 差押件数 2件 (H22:3件)

実施項目6 収納率の向上 (7)水道料金

【担当課】 上下水道局料金課

1 現状・問題点

- 平成21年度から検針業務及び収納業務の一部を業者委託している。
- 平成23年度現年収納率98.55% (H22:98.15%)

2 実施内容

- 検針業務、精算業務、滞納整理業務等徴収事務の一連の業務を包括的に民間業者に委託することで、民間事業者の持つ活力、ノウハウを活用し、一層の収納率の向上を図る。

3 効果

- 安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
徴収事務等の民間委託実施（契約期間3年）						
電話・訪問等による催促強化						
口座振替の推進						
納付相談の実施						

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%) 現年度収納率	数値目標 (a)	—	97.70	98.19	98.23	98.27	98.31
		実績数値 (b)		98.15	98.55			
		達成率 (%) (b/a)		100.46	100.37			
効果額	(単位：千円) 累積滞納額の削減 (平成21年度比)	推計効果額 (c)		2,000	50,750	56,550	62,350	68,150
		実績効果額 (d)		24,866	54,503			
		達成率 (%) (d/c)		1,243.30	107.40			

6 実施状況

平成23年度	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現年度水道料金収納率 98.55% (H22:98.15%) ○現年度下水道料金収納率 98.02% (H22:94.43%) ※水道料金と同時徴収 ○滞納金の累積防止、新規未払い者の発生防止のため、細やかな電話による納付促進の実施 ○悪質・常習未払い者への停水執行による未払い金の回収 ○納付相談による納付約束の履行促進 <p>これらの対策により、納付意識の高揚を図るとともに、新たな徴収対策を講ずることで収納率の向上を目指すこと、また、お客様へのホスピタリティを向上させることで、事業への信頼など確実な納付の環境基盤を整備してきている。</p>
--------	---

実施項目6 収納率の向上 (8)簡易水道使用料

【担当課】 環境政策課

1 現状・問題点

○収納率は低下傾向にある。平成23年度現年収納率97.05% (H22 : 97.11%)

2 実施内容

- 口座振替制度利用者の増加、滞納処分の強化を行う。
- 納付ご案内センターの活用検討。

3 効果

○安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
納付ご案内センター活用の検討						→
口座振替の促進						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%)						
	数値目標 (a)	—	97.30	97.60	97.90	98.10	98.30
	実績数値 (b)		97.11	97.05			
	達成率 (%) (b/a)		99.80	99.44			
効果額	(単位：千円)						
	推計効果額 (c)	5,006	270	676	1,083	1,353	1,624
	実績効果額 (d)		27	39			
	達成率 (%) (d/c)		10.00	5.77			

6 実施状況

平成23年度	【23年度実施状況 (H24. 5. 31現在)】 ○現年度調定額133,362,555円 収納率97.05% ○過年度調定額13,748,790円 収納率14.08% ○使用料が未納となった場合には、督促状の発送を複数回行った。それでも納付いただけない方には、「催告状」を送付して、納付を依頼した。 それでも、納付や連絡のない方については、電話連絡や戸別訪問にて臨戸徴収または支払計画契約書を提出させる等、納付に結び付けるよう対応している。
--------	--

実施項目6 収納率の向上 (9)下水道使用料(集落排水含む)

【担当課】 上下水道局料金課

1 現状・問題点

- 徴収委託先である水道局では、平成21年度から収納業務の一部を業者委託している。
- 平成23年度末収納率98.02%(平成22年度末94.43%)
- ※企業会計移行により、H21との比較は会計方法等が異なるため単純比較は不可
(同時に徴収している水道料金の収納率は改善されており、下水使用料も同様と予測)

2 実施内容

- 検針業務、精算業務、滞納整理業務等徴収事務の一連の業務を包括的に民間業者に委託することで、民間事業者の持つ活力、ノウハウを活用し、一層の収納率の向上を図る。

3 効果

- 安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
徴収事務等の民間委託実施(契約期間3年)			→	→	→	→
口座振替の推進				→	→	→
納付相談の実施				→	→	→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%) 現年度収納率	数値目標 (a)	—	97.29	97.83	97.87	97.91	97.95
		実績数値 (b)		94.43	98.02			
		達成率(% (b/a)		97.06	100.19			
効果額	(単位：千円) 累積滞納額の削減 (平成21年度比)	推計効果額 (c)		420	28,500	35,177	38,977	42,777
		実績効果額 (d)			※打ち切り決算のため算出不可。 31,377			
		達成率(% (d/c)			110.09			

6 実施状況

平成23年度	6 (7) の項参照 (上水道と同時に徴収しているため)
--------	------------------------------

実施項目6 収納率の向上 (10)学校給食費

【担当課】 学校給食課

1 現状・問題点

- 学校で現金を収納し、市の口座へ振り込んでいる。また、一部については、口座振替により給食費を徴収している。
- 給食費の過年度分未納額は、センター全体で過去13年間の累積で人数594人、11,747,122円となっている。(平成24年3月31日現在)
- 給食費は、債権の性格上、不能欠損処分が困難で、未納額が増大する傾向にある。

2 実施内容

- 各学校と情報交換し未納者の状況を適宜把握するとともに、学校と連携しながら未納者の状況に応じた対応を実施していく。

3 効果

- 市と保護者との経費負担の明確化を図るとともに、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
長期滞納者マニュアルの作成	→					
滞納整理		→				

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%)	数値目標	—	99.82	99.83	99.84	99.85	99.86
	現年度収納率	(a)		99.81	99.74			
		(b)		99.81	99.74			
	達成率(%)	(b/a)	99.99	99.91				
効果額	(単位：千円)	推計効果額	600	110	115	120	125	130
	累積滞納額の削減 (平成21年度比)	(c)		▲ 650	▲ 1,932			
		(d)		-590.91	-1680.00			
	達成率(%)	(d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <p>○現年度調定額544,849,970円 収納率99.74%(H22:99.81%)</p> <p>○過年度調定額11,897,846円 収納率1.27%(H22:3.57%)</p> <p>○給食費の収納については、現金及び口座振替で行っている。現金収納については、各学校の給食担当職員が徴収しており、口座振替も含めて未納者に対する連絡を行い支払いを促している。また、各学期ごとに、各学校の給食担当職員を通じて未納調査を実施している。そのうち、長期未納者に対しては学校給食担当職員と情報交換を図り調整のうえ、学校給食課より督促状の発送を実施し支払いを促すとともに、経済的に困難な家庭には就学援助制度の案内を行った。</p>
--------	--

実施項目7 収納事務の一元化

【担当課】 人事課

1 現状・問題点

○市税、国民健康保険料、市営住宅使用料等それぞれの担当課において公金収納事務を行っている。

2 実施内容

○公金収納の一元化の観点から、徴収に特化した新たな組織体制について検討し、高度な徴収ノウハウを蓄積し、徴収を強化する。

3 効果

○収納率の向上に寄与し、効率的で専門的な収納体制を図ることができる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
調査・検討		→	H23変更 →	H24変更 →		
関係課協議 (実施が決定された場合)		→				
実施 (組織機構の整備)						→

5 成果指標・効果額

※ 括弧内の数字は実施した場合の仮定数値

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：人) 事務従事職員削減数	数値目標 (a)	(5)	—	(3)	(1)	(1)
		実績数値 (b)					
		達成率 (%) (b/a)					
効果額	(単位：千円) —	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

平成23年度	<p>○職場実態に関するヒヤリング及び組織機構の整備に関する意見聴取を実施。</p> <p>○検討結果 24年度の機構改革にあたり、「組織機構見直しの基本的考え方」の中で債権回収の効果的な取組例として「専門知識を持つ課による一元的な対応」を挙げたが、前年度と同様の課題があり、平成24年4月の組織機構整備においても実現にいたっていない。</p> <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、組織機構の改正が度重なっており、市民の混乱を防止する必要があること。 ・庁舎内での事務室配置が困難であること。 ・「税」と「料」の徴収事務に対する調整が必要なこと。
--------	---

実施項目8 使用料・手数料等の受益者負担の適正化

【担当課】 財務課・関係各課

1 現状・問題点

○第1次行革大綱において、「受益者負担の適正化」として、平成19年度より全ての施設について、類似施設間での均衡化を図りながら、ランニングコストを算定基礎とし、料金設定を行ったところであるが、今後も社会情勢に配慮しながら、定期的な見直しが必要である。

2 実施内容

- 公の施設の使用料改定から3年経過ごとにコストの再計算を行い、見直す。
- その他の各使用料、手数料、負担金等もコスト計算により見直しを行う。

3 効果

- 安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
コスト再計算	→			→		
見直し後の各使用料等の適用		→				

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：件) コスト再計算を行った件数	数値目標 (a)	—	—	199	—	—
		実績数値 (b)					
		達成率 (%) (b/a)					
効果額	(単位：千円) 増収金額【コスト再計算後設定】	推計効果額 (c)		—	—		—
		実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

平成23年度	H24年度のコスト再計算に向け、情報収集を行った。 またコスト計算の必要性についても検討することとした。
--------	---

実施項目9 債権の適正管理

【担当課】 財務課・関係各課

1 現状・問題点

○現在、本市の債権（公法上・私法上の債権）については、各担当部署がそれぞれの法令等に基づいて収納事務を行っている。

2 実施内容

○本市の債権管理（保全、消滅、放棄等）について、包括的かつ適正な事務処理を行うため、市が保有する債権（地方税の滞納処分等の例により強制徴収できるものを除く）の仕分けを行い、債権の管理に係る手順の統一に向けた検討を行う。

3 効果

○債権の適正な管理と回収を図ることができる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
債権管理制度の調査・研究		→				
債権の把握と分類		→	H23変更	H24変更		
債権管理制度の策定				H23変更		H24変更

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：) 【債権管理制度策定後設定】	数値目標 (a)					
	実績数値 (b)						
	達成率 (%) (b/a)						
効果額	(単位：) 【債権管理制度策定後設定】	推計効果額 (c)					
	実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	債権管理制度について、情報収集を行った。債権の現状については、財務書類作成時での把握に止まり、十分な把握と分類が、実施できなかった。
--------	--

実施項目10 公共料金納付方法の拡大

【担当課】 会計課・関係各課

1 現状・問題点

○第1次行革大綱において、「公共料金納付窓口の拡大」として、コンビニエンスストア等での納付窓口の拡大を検討してきたが、コスト面から、上下水道料金以外は実現に至っていない。

2 実施内容

○市税等については口座振替の推進を前提として、コンビニエンスストアやクレジットカードでの納付など、多様な納付方法について、コスト面を勘案しながら検討する。

3 効果

○納付方法が多様化することにより、市民サービスの向上及び収納率の向上に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
口座振替推進対策の実施						
納付方法の調査・検討			H23変更			
実施の判断				H23変更		

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%)	数値目標 (a)	—	42.00	44.00	46.00	48.00
	窓口払以外の納付割合	実績数値 (b)		41.20	41.20		
		達成率 (%) (b/a)		98.10	93.64		
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

平成23年度	<p>平成23年度における新たな取り組みとして、納税課等の収納担当課においては、預貯金口座からの口座振替を積極的に推進するという観点から、これまで納税者が直接金融機関に提出していた口座振替申請書を、市役所窓口においても受付できるよう改善がされた。</p> <p>会計課としてはこの取り組みを考慮しつつ、本件について収納担当課との連携に努めた。</p>
--------	---

実施項目11 補助金の効果的運用

【担当課】 財務課・関係各課

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱において、「補助金等の見直し」としてH17年度に「補助金交付基準」を策定し、平成20年度中にすべての補助金について見直し及び要綱制定を行ったところである。
- 今後も交付団体の状況や補助の効果などについて、定期的な検証・見直しを行い効果的かつ公平性・透明性を明確にした補助を行わなければならない。

2 実施内容

- 定期的に、費用対効果・交付団体の状況・補助の役割などについて見直し等を行う。
- 地域の特性に合わせて、必要な事業に対し各地域の裁量で配分できる地域統合補助金の導入を視野に入れながら、今後の補助金のありかたについて研究を行う。

3 効果

- 補助金の透明性の確保、効果的な交付ができ、安定的な財政基盤の確立に寄与する。
- 地域の自主性を高め、効果的な自主事業の取り組みが期待できる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
補助金内容の見直し (1回/3年)			→			→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：件) 見直し件数	数値目標 (a)	—	200	—	—	200
		実績数値 (b)		0			
		達成率 (%) (b/a)		0.00			
効果額	(単位：千円) 補助金削減額 (一般財源ベース) 【実績に基づいて算定】	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

平成23年度	<p>新規の補助金については、H17年度に策定した「補助金交付基準」に則したものとした。</p> <p>補助金内容の見直しについては、全補助金について、全庁的に見直すことに必要性や調査方法が見いだせなかったため、予算査定時に必要性などを聴取するに留めた。</p>
--------	---

実施項目12 公共工事における品質確保のシステム構築

【担当課】 契約監理課

1 現状・問題点

○平成21年2月に、「周南市工事等に係る連絡協議会」が、「公共工事における品質確保のシステム構築について」報告書を作成した。

2 実施内容

○「公共工事における品質確保のシステム構築について」を活用し、整備後、公共工事関係者に徹底を図る。

3 効果

○VFM（バリュー・フォー・マネー）最大化を重視した総合的なコスト構造改善（施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善、環境負荷の低減効果等の社会的コスト構造の改善等）が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
公共工事における品質確保のシステム整備・実施	—	—	—	—	—	—

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%) システム整備率	数値目標 (a)	—	30.00	50.00	70.00	90.00	100.00
		実績数値 (b)		30.00	50.00			
		達成率 (%) (b/a)		100.00	100.00			
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<p>平成22年度に引き続き、「公共工事における品質確保のシステム構築」に基づいた、検査監による中間検査(中間技術検査及び中間確認検査)を実施し、監督職員において段階確認を実施した。</p> <p>①中間検査(検査監により実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間技術検査…工事実施状況の確認 (土木工事3千万、営繕工事5千万円以上について実施) <p>中間期に1回程度(進捗率30~60%)実施 (工事成績評定については、平成23年度より実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間確認検査…不可視部分の確認 (目的物の品質の向上、完成検査の補完として実施) <p>②段階確認(監督員により実施)</p> <p>…段階確認一覧表により検査項目、検査時期の調整を行い、施工の各段階で請負者等が確認した施工状況や材料の試験結果などについて、請負者から提出された資料に基づき、監督職員が設計図書との適否を判断</p>
--------	---

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化(1)水道事業

【担当課】 上下水道局総務課

1 現状・問題点

○合併時点の職員数100人から平成22年4月1日時点で既に25人を削減し、75名となっているところである。今後においても、市長部局が進める「定員適正化計画」に準じた削減計画を進めていくと、平成27年4月1日で69人となるところであるが、重要なライフラインである水道水の安定供給と言う視点から適正な定員数について検証する必要がある。

2 実施内容

○経営健全化の基本方針及び収支見込等の経営計画を策定し、事務事業の再編、民間委託の推進、定員管理及び給与等の適正化を行い経営基盤の強化を図る。

3 効果

○地方公営企業として経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
経営計画策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

(参考)

内容	単位	数値目標	累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
			(H27まで)						
成果指標 職員削減数 (前年度退職者数－ 当年度採用者数)	(単位：人)	数値目標 (a)	6	—	0	2	0	3	1
		実績数値 (b)			1	4			
		達成率 (%) (b/a)				200.00			
効果額 (※3) 計算方法 (※1)	(単位：千円)	推計効果額 (c)	52,965	—	0	7,062	7,062	17,655	21,186
	参考 人件費削減額 (H22年度比)	実績効果額 (d)			3,531	14,124			
		達成率 (%) (d/c)				200.00			

※1 職員削減数×新規採用者平均人件費

※2 定員適正化計画における目標職員数は、69人(H27.4.1現在)。

※3 実施項目15の効果額と重複するため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

平成23年度	平成23年4月1日現在職員数74名。平成23年度における職員数減少の要因として、定年退職者2名・自己都合退職者3名・再任用任期満了者2名・熊毛簡易水道事業の受託工事の市への返還に伴う市長部局へ2名の計9名となる。一方、増員の要因としては、新採用職員として大卒者2名・高卒者2名・定年退職者の内1名を再任用者として雇用の計5名となっている。よって、増減といたしましては、▲4名となり、平成24年4月1日現在の職員として目標としていた73名を3名上回る70名となる。(自己都合による退職者の不補充等が大きな要因となっている)
--------	--

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (2)簡易水道事業

【担当課】 環境政策課

1 現状・問題点

○集中改革プラン(平成18年3月～平成22年3月)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。

2 実施内容

○経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。

3 効果

○地方公営企業等の経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
配水管の更新						→
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%)	数値目標 (a)	—	86.80	87.20	87.60	88.00	88.40
	有収率	実績数値 (b)		84.30	80.60			
		達成率 (%) (b/a)		97.12	92.43			
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	
	—	実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	簡易水道管理システムによる、ポンプ等異常の早期発見により、電気使用料の節減を図っている。平成20年度からの既設簡易水道施設の配水管更新工事に当り、地震や災害等に対応すべき耐震管を使用し、強固な配水管にすることで、漏水量の減少を図る。
--------	--

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (3)下水道事業(集落排水含む)

【担当課】 上下水道局下水道財政課

1 現状・問題点

○集中改革プラン(平成18年3月～平成22年3月)及び経営健全化計画(平成19年度～平成23年度)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。

2 実施内容

○経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。

3 効果

○地方公営企業等の経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

H23.4月の企業会計移行により、従前の成果指標、効果額を算出するための算入数値、計算方法が変更となったため、新たにH24以降の成果指標、効果額を設定。

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%) 経費回収率	数値目標 (a)	—		101.30	101.50	101.70
		実績数値 (b)		101.10			
		達成率(%) (b/a)					
効果額	(単位：千円) 基準外繰入額 (平成23年度比)	推計効果額 (c)	30,000		5,000	10,000	15,000
		実績効果額 (d)					
		達成率(%) (d/c)					

6 実施状況

平成23年度	<p>○地方公営企業法適用と上下水道組織統合 平成23年4月に実施した</p> <p>○効率的な施設整備と維持管理の推進 公営企業会計としての職員の経営意識向上を図りながら、老朽化施設の改築を計画的に進めるなど、適正な維持管理を行った</p> <p><成果指標> 企業会計移行により算入数値が変わったため、H22年度以前との単純比較は不可能 ・資本費が「元金(約26億円)と利息」から「減価償却費(約16.4億円)と利息」に変更 ・使用料収入が「税込み実収入額」から「税抜き調定額」に変更 ・汚水処理費(維持管理費)が「税込み」から「税抜き」に変更 23年度の経費回収率は101.1%となったが、100%を超える部分は元金償還等の財源となるものであり、今後さらに基準外繰入金を削減していくためにも、引き続き経費回収率アップを図る必要がある ※資本費を元金に置き換えた経費回収率(税抜き参考数値)：81.4%</p> <p><効果額> 企業会計の損益は収益的収支(税抜き)での計算であり、H22以前と同様の数値は算出できず比較が不可能なため、「他会計繰入金を除いた収支差引額(平成21年度比)」を「基準外繰入金(平成23年度比)」に変更する</p>
--------	---

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (4)病院事業

【担当課】 地域医療課

1 現状・問題点

- 集中改革プラン(平成18年3月～平成22年3月)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。
- 指定管理者制度を導入している。

2 実施内容

○平成20年度に作成した「新南陽市民病院改革プラン」に基づき、平成21年度から4年間で経営の改善を図る。具体的には、収入面では、入院・外来患者増加を図ると同時に、治験業務等新たな収入を確保し、費用面では、医療材料の適正管理を図る等により経費を削減・抑制する。

3 効果

- 地方公営企業等の経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
入院・外来患者増加への取組	→					
収入増加・確保対策	→					
経費削減・抑制対策	→					
職員の意識改革・広報活動等	→					

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 (単位：%)	数値目標 (a)	—	84.00	85.30	85.30	85.30	85.30
	実績数値 (b)		86.10	85.30			
	達成率(%) (b/a)		102.50	100.00			
効果額 (単位：千円) ※1	推計効果額 (c)	715,000	70,000	95,000	178,000	184,000	188,000
	他会計繰入金を除いた収支差引額 (d)		61,419	123,363			
	達成率(%) (d/c)		87.74	129.86			

※1 取組みによる効果と適正に判断できないため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

平成23年度	<p>平成23年度周南市病院事業会計の収益的収支は、27,166,550円の損失で、平成22年度に比べて約600万円収支が改善した。</p> <p>病院改革プランにおける平成23年度収支目標は、4,600万円の損失であったので3年連続で目標を達成できた。</p> <p>1日平均患者数が、眼科の医師が非常勤になったこと等で、入院、外来とも昨年度比それぞれ1.2人、3.4人減少した。一方、1人当たりの単価は入院で3.8%、外来で4.5%増加し、稼働率減を補って収支が改善した。</p> <p>《今後の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、整形外科医師が1名減員となる。病院改革プラン策定時より常勤医師数が2名減少し(15名→13名)収益の減少を余儀なくされている。 ・地方医師不足の深刻化は、経営努力では補填しきれない状況であり、病棟区分の変更等可能な限りの経営改善対策を実施する。
--------	--

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (5)介護保健施設事業

【担当課】 地域医療課

1 現状・問題点

- 集中改革プラン(平成18年3月～平成22年3月)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。
- 指定管理者制度を導入している。

2 実施内容

- 経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。

3 効果

- 地方公営企業等の経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 (単位：人) 1日当たりの入所者数 (定員：60人)	数値目標 (a)	—	53	54	55	56	57
	実績数値 (b)		53.3	55.5			
	達成率 (%) (b/a)		100.57	102.78			
効果額 (単位：千円) ※1 参考 他会計繰入金を除いた収支差引額 (平成21年度比)	推計効果額 (c)	12,000	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	実績効果額 (d)		▲ 4,076	▲ 4,684			
	達成率 (%) (d/c)		▲ 170	▲ 195			

※1 取組みによる効果と適正に判断できないため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

平成23年度	<p>平成23年度周南市介護老人保健施設事業会計の収益的収支は、6,535,813円の損失で、収支は前年度に比べて約60万円悪化した。</p> <p><主要な収支の状況></p> <p>①入所者療養費の増収 … 260万円 (1日平均利用者数が2.2人増加)</p> <p>②通所者療養費の減収 … △120万円 (1日平均利用者数が0.4人減少)</p> <p>③施設利用収益の増額 … 210万円 (1日平均利用者数が2.2人増加)</p> <p>④指定管理料の増額 … 500万円 (公社職員が1名増)</p> <p>⑤支払利息の減額 … △90万円 (器械備品の起債終了)</p> <p>《今後の方針》</p> <p>・引き続き通所者療養費収益の減額が赤字の要因となっているため、新規利用者の獲得を図る。また、食費の値上げによる増収、加えて作業療法士の増員によりリハビリ収入の増加を図る。</p>
--------	--

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (6)地方卸売市場事業

【担当課】 農林課・水産課

1 現状・問題点

○集中改革プラン(平成18年3月～平成22年3月)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。

2 実施内容

○経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。

3 効果

○地方公営企業等の経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
青果卸売業者の経営改善支援		→				
経営計画の策定	→					
経営計画の実施		→				

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 (単位：百万円)	数値目標 (a)	36,690	7,316	7,327	7,338	7,349	7,360
	実績数値 (b)		6,871	6,442			
	達成率 (%) (b/a)		93.92	87.92			
効果額 (単位：千円) ※1	推計効果額 (c)	1,532,827	283,741	311,219	314,024	312,795	311,048
	実績効果額 (d)		169,368	247,527			
	達成率 (%) (d/c)		59.69	79.53			

※1 取組みによる効果と適正に判断できないため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない

6 実施状況

平成23年度	<p>市場取扱量は、昨年度と比較して卸売市場では0.6%減、水産物市場では13.7%減であり、市場外取引の増加、また漁業者の減少や水産資源の減少等により、全国的に当市場のような小さな市場における経営は今後も厳しい状況にある。</p> <p>青果卸業者の経営努力により青果取扱量については、ほぼ昨年度並となり下げ止まりの気配がみられる。</p> <p>しかし、今年1月に発生した市場火災の復旧対応に全力で取り組み中でありその費用や仲卸業者の施設使用料の免除等、市場会計への影響は大きい。</p>
--------	--

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (7)国民宿舎

【担当課】 観光交流課

1 現状・問題点

- 経営改善計画(平成22年4月～平成27年3月)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。
- 指定管理者制度(非公募)を導入している。

2 実施内容

- 経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営改善計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。外部評価の内容を精査し、今後の運営方針を検討する。

3 効果

- 地方公営企業等の経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：人) 年間利用者数(宿泊者数+日帰り休憩者数)	数値目標 (a)	57,600	11,000	11,500	11,600	11,700	11,800
		実績数値 (b)		8,662	8,050			
		達成率(% (b/a)		78.75	70.00			
効果額 ※1	(単位：千円) 参考 他会計繰入金を除いた収支差引額 (平成21年度比)	推計効果額 (c)	55,833	407	15,291	15,402	12,316	12,417
		実績効果額 (d)		2,395	12,946			
		達成率(% (d/c)		588.45	84.66			

※1 取組みによる効果と適正に判断できないため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

平成23年度	経費節減等の効率的な運営を図っているが、平成23年度上期については、東北の震災の影響で利用者が減となった。その後、10月の山口国体でかなり盛り返したが、1月のレジオネラ属菌の検出による、約2週間の休荘に伴う、収入減が大きく影響し、今年度については、赤字決算となった。
--------	---

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (8)駐車場事業

【担当課】生活安全課

1 現状・問題点

- 集中改革プラン(平成18年3月～平成22年3月)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。
- 指定管理者制度を導入している。

2 実施内容

- 経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。

3 効果

- 施設の有効活用により、市民の利便性が向上する。
- 民間経営のノウハウを導入し、運営の効率化により、経費削減、収入の増加が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指定管理者制度導入						→
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：台) 駐車台数	数値目標 (a)	920,000	182,000	183,000	184,000	185,000	186,000
		実績数値 (b)		161,978	158,564			
		達成率 (%) (b/a)		89.00	86.65			
効果額 ※1	(単位：千円) 指定管理者納付金	推計効果額 (c)	175,000	34,000	34,500	35,000	35,500	36,000
		実績効果額 (d)		26,000	23,000			
		達成率 (%) (d/c)		76.47	66.67			

※1 取組みによる効果と適正に判断できないため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない

6 実施状況

平成23年度	指定管理者からの提案により、利用の少ない年末年始を営業休止することによる経費の節減や、一日の利用料金上限を設定することによる増収を図った。
--------	---

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (9)徳山モーターボート競走事業

【担当課】 競艇管理課

1 現状・問題点

- 集中改革プラン(平成18年3月～平成21年3月)に基づき、競艇事業の経営健全化を計画的に進めてきたが、景気の低迷、レジャーの多様化により売上が思うように伸びない現状にある。しかしながら、競艇事業の本来の目的である地方財政に寄与できるよう今後も経営改善に取り組む必要がある。
- 「競艇事業経営改善実施計画」を策定し、赤字構造の一般レースの削減、職員の削減、従事員の処遇の見直し、開催経費の見直しにより経費の削減を図った。

2 実施内容

- 経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。
- 受託事業の発売日数を大幅に増やすとともに、ナイター発売も増やして売上の確保に努める。
- 平成21年度からの地方公営企業会計導入効果を最大限に活かし、効率的で、効果的な戦略を立てることで収益の確保に努める。

3 効果

- 収益を確保することで、競艇事業の目的である地方財政への寄与が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収益確保に向けた各種施策の実施						→
地方公営企業法全部適用の調査・検討	→	→				
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：千円) 一般競走の1日平均売上額	数値目標 (a)	—	65,000	65,000	65,000	65,000
		実績数値 (b)		56,564	82,099		
		達成率 (%) (b/a)		87.02	126.31		
効果額 ※1	(単位：千円) 単年度決算の黒字目標額	推計効果額 (c)	1,000,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		実績効果額 (d)		▲ 97,156	321,029		
		達成率 (%) (d/c)		▲ 48.58	160.51		

※1 取組みによる効果と適正に判断できないため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

平成23年度	<p>平成23年度は、東日本大震災の影響で中止となった14日間を追加し、164日の一般競走、G I 周年記念競走6日間、G II 徳山モーターボート大賞6日間の計176日の競走を開催した。</p> <p>G III 未満の競走を対象に、平成23年2月から実施しているモーニングレースを継続し、8月からは更に30分繰上げ開催とした。また、電話投票の顧客確保・拡大に向けた取り組みとして、電話投票キャンペーンを継続実施したほか、新たに関東や東海、近畿地方における新聞や雑誌への広告宣伝を実施した結果、一般競走の一日当たりの売上が向上した。</p> <p>また、他場で開催される舟券の受託事業に積極的に取り組むとともに、平成23年12月10日の外向発売所「すなっちゃん徳山」開設を契機に、オラレ徳山及び呉場外での発売日数を大幅に増加した。</p>	<p>○競走開催日数(実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般競走</td> <td>164</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>G I 又はG II</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>176</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table> <p>○受託事業発売日数(実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本場</td> <td>発売日数</td> <td>243</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>うちナイター</td> <td>121</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外向</td> <td>発売日数</td> <td>108</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>うちナイター</td> <td>104</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">オラレ</td> <td>発売日数</td> <td>284</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>うちナイター</td> <td>225</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">呉</td> <td>発売日数</td> <td>311</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>うちナイター</td> <td>275</td> <td>251</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成23年度	平成22年度	一般競走	164	135	G I 又はG II	12	12	合計	176	147	区分	平成23年度	平成22年度	本場	発売日数	243	225	うちナイター	121	132	外向	発売日数	108	—	うちナイター	104	—	オラレ	発売日数	284	225	うちナイター	225	132	呉	発売日数	311	274	うちナイター	275	251
	区分	平成23年度	平成22年度																																										
一般競走	164	135																																											
G I 又はG II	12	12																																											
合計	176	147																																											
区分	平成23年度	平成22年度																																											
本場	発売日数	243	225																																										
	うちナイター	121	132																																										
外向	発売日数	108	—																																										
	うちナイター	104	—																																										
オラレ	発売日数	284	225																																										
	うちナイター	225	132																																										
呉	発売日数	311	274																																										
	うちナイター	275	251																																										

実施項目14 下水道事業・簡易水道事業の公営企業会計への移行

【担当課】 上下水道局総務課・環境政策課

1 現状・問題点

- 現在、下水道事業・簡易水道事業は、現金主義による公会計で運営している。
- 独立採算制を原則とした料金算定や将来の経営見通しなど、経営状況や財務状況の明確化、経営基盤の強化を図る必要がある。

2 実施内容

- 健全運営を図るため、地方公営企業法が適用される公営企業会計を導入する。

3 効果

- 地方公営企業法を適用し、発生主義による公営企業会計に移行することにより、経営の健全性や計画性・透明性、職員の経営意識、コスト意識の向上が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
移行準備（下水道事業）	→	→				
企業会計による下水道事業の運営（地方公営企業法の適用）						→
公営企業会計への移行準備（簡易水道事業）						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：)	数値目標 (a)	—	—	—	—	—
	—	実績数値 (b)					
	—	達成率 (%) (b/a)					
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)					
	—	達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

平成23年度	○下水道事業については平成23年4月1日から公営企業法適用となり、公営企業会計に移行。 ・企業会計に移行して平成24年度予算を編成
--------	--

実施項目15 新たな定員適正化計画の推進

【担当課】 人事課

1 現状・問題点

○第1次行革大綱において、合併時点の職員数1,720人を平成22年4月1日時点で250人削減し、1,470人を目標とする「定員適正化計画」を策定し、適正な定員管理を進めてきた。

2 実施内容

○平成22年度以降における「新たな定員適正化計画」を策定し、平成26年度までの削減目標を新たに定め、事務事業評価や外部委託の推進等と併せ、効率的な行政経営を目指す。
(第2次定員適正化計画の対象期間：平成22年4月1日～平成27年4月1日の予定)

3 効果

○外部委託の推進や事務事業の見直しと併せて進めることにより、重点施策に対応した効率的な組織体制が構築できるとともに、人件費の削減が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
調査・検討、計画策定	→					
実施（定員適正化の推進）		→				

5 成果指標・効果額

(参考)

内容	単位	指標	累計 (H27まで)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
				成果指標	(単位：人)	数値目標 (a)	91	—	13
職員削減数 (前年度退職者数－ 当年度採用者数)		実績数値 (b)			16	21			
		達成率(%) (b/a)			123.08	131.25			
		効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	829,110	—	46,259	103,194	131,661
人件費削減額 (H22年度比) 計算方法(※1)		実績効果額 (d)			56,935	131,663			
		達成率(%) (d/c)			123.08	127.59			

※1 職員削減数×新規採用者平均人件費

※2 第2次定員適正化計画における目標職員数は、1350人(H27.4.1現在)。

6 実施状況

平成23年度	<p>○平成23年度は、計画削減職員数16人に対し21人の減員を実施した。 ・『第2次定員適正化計画』・・・退職者数51人、採用者数35人 ⇒実績・・・退職者数63人、採用者数42人</p> <p>○更なる行財政改革を集中的かつ迅速に断行するため、行政改革推進室を部相当の組織として設置した。 平成23年度をもって国体推進事務は終了したが、生活保護等の扶助費関係事務の人員を確保するとともに、調理員5人の任用替えを実施した。</p>
--------	--

実施項目16 職員(人材)育成基本方針による取組推進

【担当課】 人事課

1 現状・問題点

○第1次行革大綱において、「職員(人材)育成基本方針」が策定され、この方針に基づき「職員採用システム」「職員研修システム」「人事評価システム」「人事処遇システム」「異動システム」に取り組んできた。これらをより一層具現化する取組が必要である。

2 実施内容

○「職員(人材)育成基本方針」に掲げた取り組みを推進する。また、必要に応じて制度の見直しを図る。

3 効果

○計画的・総合的に人材育成を図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
職員研修計画の策定	→					
職員研修計画に基づく取組実施						→
新たな人事評価システムの運用						→
新たな人事処遇システムの運用				H24変更	全職員	→
		課長級以上の職				

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 研修参加者数 (単位：人)	数値目標 (a)	7,769	1,585	1,571	1,553	1,544	1,516
	実績数値 (b)		2,625	2,191			
	達成率 (%) (b/a)		165.62	139.47			
成果指標 管理監督職への女性登用率 (消防、水道を除く) (単位：%)	数値目標 (a)	—	20.00	21.00	22.00	23.00	25.00
	実績数値 (b)		22.00	25.00	24.30		
	達成率 (%) (b/a)		110.00	119.05	110.45		
効果額 — (単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○職員採用システムについて <ul style="list-style-type: none"> ・前年と同様に実施 ○職員研修システムについて <ul style="list-style-type: none"> ・国や県等に職員を派遣する行政実務研修を拡充した。(6人→7人) ○人事評価システムについて <ul style="list-style-type: none"> ・評価シート見直しや評価に係る処理の効率化・負担軽減を図った。 ・評価者研修に加え、被評価者を対象とする研修を実施した。 ○人材処遇システムについて <ul style="list-style-type: none"> ・管理監督職への女性登用を推進した。(H22…22.0%→H23…25.0%) ・人事評価結果の勤勉手当、昇給・昇格への反映(前年同様) ○異動システムについて <ul style="list-style-type: none"> ・前年同様に実施
--------	--

実施項目17 時間差勤務制度の導入

【担当課】 人事課

1 現状・問題点

○定期的な夜間、休日等の業務執行体制が恒常化している部署、または、業務内容や時期によっては、夜間勤務体制にシフトした方が効率的な部署もあるが、開庁時間中の業務執行体制の確保の必要性から職員の長時間勤務により対応しており、改善の検討が必要である。

2 実施内容

○制度の導入により、効果的・効率的な業務執行体制を構築する。

3 効果

○市民サービスの向上と職員の時間外勤務の抑制に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
調査・検討	→					
関係課協議 (実施が決定された場合)		→				
実施			試行実施	→		

5 成果指標・効果額

※ 括弧内の数字は実施した場合の仮定数値

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：時間)	数値目標 (a)	3,840	—	960	960	960
	時間外勤務の削減	実績数値 (b)			1,398		
		達成率(%) (b/a)			146		
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	9,912	—	2,478	2,478	2,478
	人件費削減額 (平成21年度比)	実績効果額 (d)			3,109		
		達成率(%) (d/c)			125		

6 実施状況

平成23年度	<p>○試行実施【23年度】</p> <p>開始日：平成23年5月1日</p> <p>取得職員：延べ 643人</p> <p>時間外勤務の削減： 1,392時間</p> <p>時間外手当の削減： 3,109時間</p>
--------	---

実施項目18 上・下水道、簡易水道事業の組織統合

【担当課】 上下水道局総務課・環境政策課

1 現状・問題点

- 水道事業、下水道事業及び地方公営企業法非適用の簡易水道事業は、各部署で事務を所掌している。
- 下水道事業については、地方公営企業法を全部適用し、上下水道の組織統合のメリットや課題について費用対効果を検証し、効率的な事業運営を図る必要がある。
- 法非適用の簡易水道事業については、施設の耐震化を進めるとともに安定した水源を確保し、水道基盤整備を行った後に、上水道事業に統合し、経営の効率化、透明性の向上、管理体制の強化を図る必要がある。

2 実施内容

- 組織を統合し、水行政の一体化を図り、組織のスリム化を図る。
- 運営基盤が脆弱な簡易水道事業を上水道事業に統合し、適正な料金設定のもと経営基盤の強化を図る。

3 効果

- 各事業に共通している業務の一体化や類似業務の統合による経営コストの削減、各事業の連携強化による市民サービスの向上が期待できる。
- 施設の管理や経営の効率化により安定供給を持続するとともに水質管理の強化により安全性が向上する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
上下水道組織統合推進委員会による協議、検討		→				
上下水道の組織統合						→
簡易水道事業の整備						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：) 数値目標 (a)	—	—	—	—	—	—
	— 実績数値 (b)						
	達成率(% (b/a)						
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	— 実績効果額 (d)						
	達成率(% (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	○下水道事業は平成23年4月1日より公営企業法の適用となり、水道局と組織統合を行い、新たに上下水道局となった。
--------	---

実施項目19 総合行政窓口の実現(ワンストップサービスの推進)

【担当課】 市民課・関係各課

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱において、「窓口サービスの向上」の対応として市民課窓口への税証明等の一元化が図られた。
- 市民の利便性に配慮した更なるワンストップサービスの推進が必要である。

2 実施内容

- ①引越し、結婚、離婚、出生、死亡等の「ライフイベント」の際に、1か所で必要な届出・申請ができる総合窓口を設置する。
- ②市営住宅担当課、福祉担当課等の総合受付業務の対応ができる体制を整備する。
- ③郵便局での住民票等の交付ができる体制を整備する。
- ④住基カードを活用したコンビニエンスストアでの住民票等の交付ができる体制を検討する。
- ⑤窓口利用者の満足度調査を実施する。

3 効果

- 来庁者にとって、1か所で申請の手続きが完了できるため、分かりやすく利便性が向上する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
総合窓口業務の改善						→
郵便局での住民票等交付システムの構築及び実施		→				→
コンビニエンスストアでの住民票等の交付システムの検討				→		→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%) 数値目標 (a)	—	80	82	85	88	90
	窓口利用者の満足度 実績数値 (b)		未実施	0			
	達成率(%) (b/a)			0.00			
効果額	(単位：千円) — 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率(% (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<p>○総合窓口業務改善について 現在の市民課内での総合窓口対応については、お客様への説明できる職員の確保また、窓口対応スペースが必要なことから、未検討となっている。</p> <p>○郵便局での住民票等交付について 開始時期 平成22年6月1日～ 徳山秋月郵便局 平成23年6月1日～ 徳山周陽郵便局、新南陽政所郵便局、新南陽開作郵便局</p> <p>○コンビニエンスストアでの住民票交付について 住民票の交付開始の一つの要件として、「住民基本台帳カード」の登録が必要である。(住民基本台帳カードのICチップを活用することになる) 当該カードの普及促進の為、高齢者の自動車運転免許証の返納者へ手数料の無料化としている。(H23.7.1～)</p>
--------	---

実施項目20 周南市版総合マネジメントシステムの確立・推進

【担当課】行政改革推進室・人事課

1 現状・問題点

○これまで、目標管理、人事評価、行政評価、ISO9001といった内部管理システムを個々に機能させてきたが、今後は、各システムの連携を強化し、有効に機能させる必要がある。

2 実施内容

○既存のシステムの特長、PDCAサイクルによる経営管理を基礎とし、リスクマネジメントの考え方も含めた全庁で対応できる新たな「周南市版総合マネジメントシステム」を構築する。

①各計画（総合計画、行財政改革大綱、個別計画、年度予算等）に基づく、具体的な組織目標・業務目標の設定（Plan）

②目標に基づき効率的な事業実施・展開及び記録保持（Do）

③事務事業評価、市民アンケート等に基づく、要改善事項・リスクの洗い出し・分析（Check）

④評価・要改善事項の分析に基づいた制度見直し（実施要綱・業務マニュアルの改正）、次年度に向けた目標検討（Action）

3 効果

○組織のマネジメント能力向上による組織基盤の強化、目標の明確化、市民満足度向上、PDCAサイクルの経営管理による継続的改善が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
システムの構築		→	H23変更	H24変更		
システムの実施				H23変更	H24変更	→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%) 数値目標 (a)	—	システムの確立	100	100	100	100
	組織目標の達成率 実績数値 (b)		未確立	未確立			
	達成率 (%) (b/a)						
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<p>○新たな行政評価システムの導入</p> <p>【目的】 企画課、財務課、人事課との連携を図るため</p> <p>【内容】 周南市まちづくり総合計画との連動を図るため、施策評価を実施した。基本施策における各事務事業の位置づけを明確化し、施策達成のための手段である事務事業について、目的達成の成果に応じ優先順位付けや取捨選択を行った。</p>
--------	--

実施項目21 「さわやかサービス」の実践による市民満足度向上の推進

【担当課】 人事課

1 現状・問題点

○平成20年12月に職員のプロジェクトで職員の接遇の向上を図るため、「さわやかサービス向上ガイド」を作成した。

2 実施内容

- 「さわやかサービス向上ガイド」の具現化を進める。
- 「接遇研修」の実施や「接遇指導者」を養成する。

3 効果

○全庁的な「お客さまにやさしい窓口」の実現により、「お客さま満足度」の向上が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
接遇研修の実施						→
接遇指導者の養成						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%) 窓口利用者の満足度	数値目標 (a)	—	80	82	85	88	90
		実績数値 (b)		未実施	未実施			
		達成率(% (b/a)						
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)						
		達成率(% (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○接遇研修の実施について <ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員、転任職員に対して接遇研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> 【日時】 平成23年4月6日 【受講職員】 49人 ○接遇指導者養成研修の実施について <ul style="list-style-type: none"> ・各部局から選任された接遇指導員に対して指導者養成研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> 【日時】 平成23年6月21日、6月30日 【受講職員】 28人 ○接遇指導員による職場内研修の実施について <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修を受講し、認定された接遇指導員により職場内接遇研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> 【日時】 平成23年6月～ (各職場で実施) 【受講職員】 704人
--------	--

実施項目22 お客さまセンターの設置の検討

【担当課】 総務課

1 現状・問題点

○代表受付電話への問合せに対しては、交換手が受け付け、問合せの内容を判断して、対応する所管課に電話を転送している。

2 実施内容

○市役所の手続や施設等に関する市政情報、生活情報、イベント情報などの多様な問い合わせにお答えするお客さまセンターを設置することを検討する。

3 効果

○問合せ体制の充実により市民サービスの向上に寄与するとともに、受け付けた市民の声を蓄積し、組織全体で活用することで、市民ニーズの収集・共有化による施策・事業の見直しへの活用も期待できる。

○各担当部署の効率的・省力的な人員配置を促進できる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
設置の検討		→			→	
				H24変更		

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：) 数値目標 (a)	—	—	—	—	—	—
	— 実績数値 (b)						
	達成率 (%) (b/a)						
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	— 実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	今年度から新庁舎建設の検討を進めることとし、平成23年7月に庁舎整備準備室を設置した。今後の方向性を「庁舎建設に係る基本的方針」にまとめ1月に公表したが、この方針の中に、コールセンター導入の検討についても明記し、平成24年度からの2か年で策定する建設基本計画の検討項目への位置づけを行った。
--------	---

実施項目23 民間委託の推進

【担当課】 行政改革推進室・関係各課

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱において、「外部委託推進ガイドライン」を策定し、「民間にできることはできる限り民間に」を基本方針に推進している。
- 「指定管理者制度導入に向けた基本的な考え方(ガイドライン)」を策定し、平成18年度から本格的に指定管理者制度を導入している。(平成21年10月現在、85施設)

2 実施内容

- 委託可能な公共サービスについて民間委託を推進する。
- 民間管理者のノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、積極的に指定管理者制度の導入を図る。
- 指定管理者評価制度によりサービスの検証を行う。

3 効果

- 行政の効率化と経費削減を図るとともに、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応することができる。
- 市民サービスの向上や施設の効果的かつ効率的な運営が期待できる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
行政評価結果に基づく民間委託の推進						→
指定管理者制度の導入推進						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：事業) 直営から民間委託へ変更する事業数	数値目標 (a)	50	10	10	10	10
		実績数値 (b)		5	2		
		達成率 (%) (b/a)		50.00	20.00		
効果額 ※1	(単位：千円) 参考 上記事業の次年度当初予算額	推計効果額 (c)	285,000	57,000	57,000	57,000	57,000
		実績効果額 (d)		129,253	161,448		
		達成率 (%) (d/c)		226.76	283.24		

※1 実施項目15の効果額と重複するため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○以下の各業務について、直営から民間委託または指定管理者制度導入を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険疾病予防事業 「医療費通知作成委託料」 8,369 市営住宅管理事業 「市営住宅等指定管理料」 153,052 ○指定管理者評価制度により、指定管理者が行う業務や経理の状況に対する評価(平成22年度実績分)を実施し、評価結果及び評価表を市ホームページで公表した。 ○更なる民間委託の推進、民間活力活用などの視点から、行政評価において「官民協働の可能性」を検証する項目を新たに追加し、全事務事業で検証を行った。
--------	---

実施項目24 情報化施策の投資の適正化を検証する仕組みづくり

【担当課】 広報情報課

1 現状・問題点

○システム導入効果や運用経費の再検証を行い、IT投資額の適正化を再検証する必要がある。

2 実施内容

○IT投資効果を検証し、システムの調達、管理運用に関する最適化を図るため、外部有識者の意見も参考にシステムの導入を図る。
○最小のノンカスタマイズでシステムを導入し、次の更新時には経費の削減を図るため、共同運用やクラウド化を目指す。

3 効果

○ノンカスタマイズのシステムを導入により、ネットワーク、パソコン端末、業務システムの再編をローコストで円滑に実施可能となる。

【変更点】前年度までは「行政情報システム最適化指針」の策定を予定。指針に基づき各種方策を講じるなかで、システム導入・改修等の経費削減を図ることとしていた。
⇒H23年度以降は、コンサルへの委託により意見書を聴取し、見積書・仕様書等の内容を精査することで、経費削減を図る取組に変更。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
システム導入・改修経費の検証	→					
コンサル意見書聴取の試行	→					
コンサルによる行政情報システムの意見書聴取を実施			取組変更	→	→	→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%)	数値目標 (a)	20.0	18.0	15.0	10.0	10.0
	経費削減率	実績数値 (b)	20.1	20.0			
		達成率 (%) (b/a)	100.5	111.1			
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)					
	経費削減額	実績効果額 (d)	15,676	21,446			
		達成率 (%) (d/c)					

※1 参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

平成23年度	(株)山口県ソフトウェアセンターと契約し、情報システム導入・改修時に業者から提出される設計書、仕様書、見積書等を詳細に精査し、情報システム全体の最適化及び経費を削減。(13件)
--------	--

実施項目25 住民基本台帳カードの活用促進

【担当課】 市民課

1 現状・問題点

○住民基本台帳カードの発行枚数は4,903枚（平成24年3月末現在）で、少しずつ普及してきたがまだ利用者が少ない

2 実施内容

- 発行枚数の増加を図る。（本人確認書類としての重要性やe-taxの推進を広報等でPRする。）
- 行政サービスの維持、向上のため、住民基本台帳カードの多目的利用に取り組み、さまざまな行政サービスを提供する。（制度改正による外国人の住民基本台帳登録の時期が3年後のため、活動を平成24年度以降とする。）
- 運転免許証自主返納者への住基カード無料交付を検討・導入する。

3 効果

- 住基カードの多目的利用に取り組むことにより重要性が増し、発行数が増加する。
- 申請書や届出書の記載の省略・簡略化等が期待でき、市民の利便性が向上する。
- 運転免許証自主返納者への住基カード無料交付により、高齢者の交通事故を防止するとともに、住基カードの普及を図ることができる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
広報等による周知、啓発		—————▶				
住基カード多目的利用導入検討・導入				—————▶		
運転免許証自主返納者への住基カード無料交付検討・導入		—————▶				

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：枚)	数値目標 (a)	—	1,050	1,150	1,220	1,450	1,680
	住民基本台帳カードの発行枚数	実績数値 (b)		689	660			
		達成率 (%) (b/a)		65.62	57.39			
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	
	—	実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<p>○広報等による周知、啓発 総務省からの住民基本台帳カードに関するポスターの掲示及び冊子を窓口に置いている。 7/1号(運転免許証の自主返納者の住基カード無料交付)・12/1号(住民基本台帳カードの利用)の広報でPRした。</p> <p>○住基カード多目的利用導入検討・導入 平成24年7月9日から外国人住民が住基法の適用対象者なることから、整備された後検討する。</p> <p>○運転免許証自主返納者への住基カード無料交付検討・導入 警察等の協力により平成23年7月1日から運転免許証自主返納者への住基カード無料交付を施行した。</p>
--------	---

実施項目26 事務事業の共同化・広域化の推進(電算業務含む)

【担当課】 政策企画課・関係各課

1 現状・問題点

- 行政ニーズに効率的に対応するため、ごみやし尿処理、消防、斎場など一部事務組合による事務の共同化を図っている。
- 一方、行政事務の電算処理の多くは市独自で実施しているが、行政事務の電算処理は複雑化し、経費も高くなっている。
- 事務事業の共同化・広域化について更に検討していく必要がある。

2 実施内容

- 電算処理をはじめとした共同化・広域化により効果が期待される事務事業の調査・研究を行う。

3 効果

- 多様化・広域化する行政需要に対応するとともに、事務事業の合理化や経費削減に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
近隣市とのシステム共同運用協議会での検討(電算関係)						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：回) システム共同運用協議会の開催回数	数値目標 (a)	20	4	4	4	4
		実績数値 (b)		1	0		
		達成率(% (b/a)		25.00	0.00		
効果額	(単位：千円) システムの経費節減額(市単独との比較) 【案件発生時に設定】	推計効果額 (c)					
		実績効果額 (d)					
		達成率(% (d/c)					

6 実施状況

平成23年度	実施なし ※ 人口規模や各市独自の仕様等に隔たりがあるため、情報交換会の効果が認められない。
--------	---

実施項目27 行政評価システムを活用した事業の再編・整理（周南市版事業仕分け導入の検討含む）

【担当課】 行政改革推進室

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱において、平成17年度から「行政評価システム」を導入し、事務事業の「必要性」「有効性」「達成度」「効率性」の観点から行政評価を実施している。
- さらに事務事業のあり方を、根本から検討し直す必要がある。

2 実施内容

- 行政評価結果等を踏まえ、将来の事務事業の方向付け（廃止、統合、見直し、存続、拡大）を行うため、重点事務事業ヒアリングを実施し、新年度予算編成に反映する。
- 公開の場で事業の必要性や実施主体が適切かなどを、担当職員と外部の評価者が議論して仕分ける「周南市版事業仕分け」の導入を検討する。

3 効果

- 行政評価結果を予算編成に反映させることによって、限られた財源を有効に配分し、最大限の効果を得ることが期待できる。
- 「周南市版事業仕分け」によって事業の必要性等を根本から見直すことが期待できる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
次年度予算への行政評価結果の活用						→
周南市版事業仕分けの調査・検討	→					
周南市版事業仕分けの実施						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：事業)	数値目標 (a)	—	825	815	805	795	785
	事務事業評価数	実績数値 (b)		825	790			
		達成率 (%) (b/a)		100.00	96.93			
効果額1	(単位：千円)	推計効果額 (c)	1,000,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	評価結果を受けての次年度予算への反映額	実績効果額 (d)		418,629	216,745			
		達成率 (%) (d/c)		209.31	108.37			
		(参考) 平成22年度からの累計効果額		418,629	635,374			
効果額2	(単位：千円)	推計効果額 (c)	986,264	44,156	234,298	155,745	552,065	—
	事業仕分け結果を踏まえた市としての対応方針に基づく効果額 (※1)	実績効果額 (d)		38,341	146,255			
		達成率 (%) (d/c)		86.83	62.42			

※1 次年度予算への反映額であるが、平成25年度は平成26年度以降の予算への反映額とする。効果額1の内数

6 実施状況

平成23年度	<p>○「施策評価」の実施</p> <p>平成23年度は、全ての施策・事業を改めて検証する趣旨から、まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げる47の基本施策に着目した「施策評価」に新たに取り組み、790の事務事業について、施策を構成する他の事務事業との関連の中で評価（施策に対する貢献度等の観点から優先順位を付番）、検証を行った。</p> <p>【施策評価の流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次評価（所管課評価）7～9月 ・2次評価（行政評価委員会）10～11月 ・企画総務部長及び財務部長評価 11～12月 ・外部評価（外部評価委員評価）12月 ※ ・最終決定（市長協議）1～2月 <p>○外部評価の実施</p> <p>行財政改革を推進していくためには、限られた時間の中で多数決により結論を出す「事業仕分け」より、形式にとらわれず、議論を尽くす「外部評価」の方が適していると判断し、平成23年度は「外部評価」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21事業を4回（12/7, 14, 18, 20）にわたり開催 <p>【最終評価】2次評価及び外部評価の結果を踏まえ、市長が最終評価を決定</p> <p>A評価：146事業、B評価：528事業、C評価：94事業、D評価：22事業</p>
--------	---

実施項目28 「周南市版フィフティ・フィフティ」の推進

【担当課】 学校教育課

1 現状・問題点

- 小中学校において、児童生徒、教職員が協力して省エネ活動を行い、節減できた光熱水費の一部を学校にペイバックする取り組み（「周南市版フィフティ・フィフティ」）を、平成20年度からモデル校2校を選定し実施してきた。
- 電気料金、水道料金の削減という方法では、料金改定があった場合、適正な効果として算出できない。

2 実施内容

- モデル校の実績を検証し、「周南市版フィフティ・フィフティ」を全小中学校で実施することを推進する。
- 24年度から小中学校の電気使用量の削減に取り組む。

3 効果

- 環境教育の一環として取り組み、温室効果ガス、光熱水費の節減、環境意識の醸成が図られる。

環境教育として省エネ活動は継続し、使用量及び光熱水費の削減を目指していくが、料金改定により効果額の算出が困難となっていることから、H24年度以降は、市内の全小中学校(46校)において、「電気使用量を前年度実績の5%削減することを目標」とする取組に変更。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
モデル事業（小中学校 各1校）	→	→	→	→	→	→
電気使用量の削減（全小中学校で取り組む）				H24変更	→	→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：校)	数値目標 (a)		2	2	162,197	162,197	162,197
	【平成24年度以降は電気使用量の削減量(前年比)】(単位:kwh)	実績数値 (b)		2	2			
		達成率(%) (b/a)		100.00	100.00			
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)		116	100			
	【平成24年度以降は効果額としては算出しない】	実績効果額 (d)		170	▲ 360			
		達成率(%) (d/c)		146.55	▲ 360.00			

6 実施状況

平成23年度	小学校のモデル校としては徳山小学校、中学校のモデル校として岐陽中学校で行った。 実績として徳山小学校は電気量は前年よりも902kwhの使用量を削減したが、料金は78,135円増えた。水道については、使用量、料金とも削減できなかった。 岐陽中学校は電気、水道ともに削減することができなかった。
--------	---

実施項目29 低炭素社会の実現に向けたシステム・設備の導入推進

【担当課】 環境政策課

1 現状・問題点

- 平成20年7月に開催された第34回主要国首脳会議（洞爺湖サミット）を契機に、国を挙げて「低炭素社会の実現」を重要課題として掲げ、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでおり、市として率先的に取り組んでいく必要がある。
- 平成16年度に家庭や事業所における太陽光発電設備（64件286kwh）、小学校2校への太陽光発電設備を設置、太陽電池式白色LED街灯（11基）の設置を行い、また、平成20年度までに公用車7台にハイブリッド車を導入している。

2 実施内容

- さらに公共施設等への太陽光発電設備の設置や公用車へのハイブリッド車、クリーンエネルギー自動車等の導入を推進する。

3 効果

- 二酸化炭素排出量及び光熱費の削減、市民・事業者の環境への意識向上が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
公用車へのハイブリッド車、クリーンエネルギー自動車の導入						→
公共施設への太陽光発電設備の設置						→
公共施設の照明器具の省エネ型照明器具への更新						→
公共施設への省エネ空調設備の導入						→

5 成果指標・効果額

内 容			累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：t-CO2) 市の事務事業での温室効果ガス排出量	数値目標 (a)	—	32,562	32,001	31,440	30,879	30,316
		実績数値 (b)		32,624	32,963			
		達成率 (%) (a/b)		99.81	97.08			
効果額	(単位：千円) —	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○LEDソーラーライト(3基 各12W) 高尾学校給食センター ○省エネ空調・照明設備設置 本庁舎(空調設備3台、照明器具23台)
--------	--

実施項目30 庁内のペーパーレス化

【担当課】 総務課

1 現状・問題点

- 電子決裁等によるペーパーレス化を推進しているが、紙媒体で文書を管理する体質が根強く、十分浸透しているとは言えない状況である。
- 庁内で排出する紙資源の抑制を意識し、紙依存体質からの脱却を目指し、意識改革を進める必要がある。

2 実施内容

- ペーパーレスの運用について平成17年4月に定めたルールを再度周知する。
- 会議等においてもパソコンを使用するなど、ペーパーレス化する手法を検討する。

3 効果

- 紙資源の節減が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
ルールの周知		→				
ペーパーレス化の手法検討			→			
ペーパーレス化の手法実施				→	→	→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 コピー用紙使用枚数 (A4換算)	(単位：万枚) 数値目標 (a)	9159.3	1880.3	1880.3	1823.9	1787.4	1787.4
	実績数値 (b)		1930.3	2088.7			
	達成率 (%) (a/b)		97.41	90.02			
効果額 コピー用紙経費削減額 (平成21年度比)	(単位：千円) 推計効果額 (c)	2,834	160	160	634	940	940
	実績効果額 (d)		▲ 261	▲ 1,592			
	達成率 (%) (d/c)		▲ 163.13	▲ 995.00			

6 実施状況

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年8月9日及び10日に、文書取扱主任（係長級）を対象にした研修を実施し、ペーパーレス化の推進と既存文書（書庫及び執務室）の整理について周知を行った。 ・ペーパーレス化の手法の検討を行った結果、文書管理システムの運用方法の変更を行った。（システムの備考欄の活用）
--------	--

実施項目31 ごみの減量化、再資源化の推進

【担当課】リサイクル推進課

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱からの継続項目であり、市民への啓発活動、スーパーのレジ袋無料配布中止などに取り組んできた。
- 平成22年度にリサイクルプラザが供用開始であり、リサイクル率を向上させるための準備作業が必要である。

2 実施内容

- ごみの減量化・再資源化に向けて、ハード面ではリサイクルプラザの効果的な運用を図り、ソフト面では市民・事業者に対するごみ・資源物の分別等の啓発活動を行う。

3 効果

- ごみの減量化、再資源化の推進により、資源が有効に利用され、環境に配慮した循環型社会の形成が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
リサイクルプラザの建設	→	→				
リサイクルプラザの供用開始		→	→	→	→	→
新たにごみ・資源物分別の計画策定	→	→				
新たにごみ・資源物分別の実施		→	→	→	→	→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：t)	数値目標 (a)	—	15,256	7,021	6,781	6,532	6,288
	最終処分量	実績数値 (b)		13,327	7,163			
		達成率 (%) (a/b)		114.47	98.02			
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○リサイクルプラザ「ペガサス」の稼働 平成23年4月からリサイクルプラザ「ペガサス」が稼働し、収集された資源ごみを機械選別や手選別によりそれぞれ選別し、圧縮梱包等中間処理を実施した。 ・処理ごみ：燃やせないごみ、不燃性粗大ごみ、びん缶類、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチック ・処理量：4,345 t ○啓発活動 ・啓発施設「環境館」の開館：各種講座の実施、エコフェスタの実施 ・出前トーク：23回、参加人数785人 ・クリーンリーダー研修会：7月実施、8回、参加人数618人
--------	---

実施項目32 生活交通手段の確保・充実

【担当課】生活安全課

1 現状・問題点

- 人口減少・高齢化の進展により、本市でも中山間地域や離島を中心に、基礎的条件が厳しく、生活交通手段の維持・存続が危ぶまれる地区を多数抱えている。
- 生活交通手段の確保という観点から「乗合タクシー事業」などの新たな交通システムを導入している。

2 実施内容

- 不採算バス路線・離島航路が維持されるよう支援するとともに、移動手段を持たない高齢者等の暮らしを守る新たな交通システムの導入を、地域や交通事業者と連携して検討する。
- 鹿野地域で運行している乗合タクシー等の新たな交通システムを、今後他地域で導入する。

3 効果

- 今後も増加すると予想される「小規模高齢化集落」に対して、生活交通手段の確保・充実が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
不採算バス路線・離島航路への支援						→
新たな交通システム導入の検討						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：回)	数値目標 (a)	14,000	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000
	乗合タクシー利用回数	実績数値 (b)		2,106	1,745			
		達成率 (%) (b/a)		81.00	64.63			
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	
	—	実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	和田地区において平成23年3月～5月に自宅から最寄りのバス停まで移送する「乗合ワゴン」運行の実証実験を実施。想定していた路線バスへの乗継ぎ利用者は少なかったことから、運行形態の根本的な見直し協議が必要という結果となる。
--------	---

実施項目33 新たな公共施設マネジメント手法の確立・推進

【担当課】 行政改革推進室・関係各課

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱において、「公共施設見直し指針」を策定した。
- 今後は、補助対象施設の転用等の弾力化、行政財産利用の弾力化など状況の変化に応じて、施設の抜本的な見直しを図る必要がある。

2 実施内容

- 各施設の実態を把握し、アセットマネジメントの観点から将来にわたり、費用逡減・有効活用等、施設パフォーマンス向上を図る新たな公共施設マネジメント手法を確立し、推進する。

3 効果

- 施設の有効活用・多目的化により、市民の利便性が向上する。
- 運営の効率化・余剰スペースの貸付により、経費削減、収入の増加が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
各公共施設の実態調査・検証						→
新たな公共施設見直し指針策定	→		H23変更	H24変更		
各公共施設の見直しに向けた取組				H23変更	H24変更	→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：施設)	数値目標 (a)	25	5	5	5	5
	見直しを図った施設数	実績数値 (b)		0	0		
		達成率 (%) (b/a)		0.00	0.00		
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)					
	施設見直しによる予算削減額(H21年度比) 【手法決定後に設定】	実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「シセツ・カルテ」の更新 市民が直接利用する建物を中心とする公共施設を対象に「シセツ・カルテ」を作成（更新）し、実態把握と分析を行った。（対象260施設） ○職員説明会の開催（H23.12） 施設担当課の職員を対象に、本市の公共施設が抱えるの現状と課題について説明し、統廃合等の必要性について共通認識を図った。 ○公共施設統廃合意向調査の実施（H24.1~2） 「（仮称）周南市公共施設再配置計画」の策定にあたり、施設担当課へのヒアリングを実施した。 内容：今後の意向、現況、課題などを聴取
--------	--

実施項目34 公共施設の計画的な耐震化の促進

【担当課】防災危機管理課

1 現状・問題点

○平成20年3月に耐震改修促進計画を策定し、市が所有する施設の耐震化率を平成27年度までに90%とする目標を掲げた。

2 実施内容

○耐震診断未実施施設の第1次耐震診断を実施し、優先性等の精査を行い、耐震改修促進計画に基づく耐震化の促進を図る。

3 効果

○防災活動拠点、避難場所機能や上下水道、ごみ処理などの市民生活機能の確保が図られ、市民の安心安全が確保できる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
第1次耐震診断の実施						→
指定避難場所及び保育園の耐震化計画策定				→		

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%)						
	数値目標 (a)	—	51.00	54.00	73.00	80.00	100.00
	実績数値 (b)		29.00	37.30			
	達成率 (%) (b/a)		56.86	69.07			
効果額	(単位：千円)						
	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	公共施設第1次耐震診断業務対象棟数 126棟 (統廃合や建替計画等が図られる施設については診断対象外としていく) 平成20年度から平成23年度までの診断済み棟数 47棟 ・庁舎や避難所となる施設、保育園を優先的に診断実施 (平成23年度で保育園耐震一次診断完了)
--------	---

実施項目35 小中学校の再編整備

【担当課】教育政策課

1 現状・問題点

○少子化が進むなか、本市においても児童生徒数は減少傾向にあり、学校の小規模化に伴う教育環境や学校運営などへの影響が懸念される。

2 実施内容

○平成19年3月に答申された「周南市学校再配置計画（案）」を尊重し、教育委員会の取り組み方針を明示して、保護者や地域関係者等の意見を聞きながら、学校の再編整備を推進する。

3 効果

○公立小中学校の適正な規模の確保、配置を実現することで、児童生徒が集団を通して切磋琢磨し、学び合い、より効果的な教育活動を展開することができる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
学校関係者意見交換		→	H23変更 →	H24変更 →	→	→
学校間交流事業		→	H23変更 →	→	→	→
学校再編整備方針決定		→				
学校再編整備実施計画策定 (対象校ごとに取り組み)			→	H24変更 →	→	→
休校施設管理	→	→	→	→	→	→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：) 数値目標 (a)	—	—	—	—	—	—
	大島小学校と給島小学校統合による、(仮称)鼓南小学校の新設 実績数値 (b)				統合	新設開校	
	達成率(%) (b/a)						
効果額	(単位：千円) — 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率(%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<p>○小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 給島小学校及び大島小学校は、保護者や地域関係者との協議の結果、段階的な措置として、平成24年度末に統合し、鼓南中学校に隣接して新たな「(仮称)鼓南小学校」を新設することが決定した。 須磨小学校は平成22年度に平成24年度に沼城小学校への統合を提案していたが、保護者から反対の意向が示され統合に至っていない。 <p>○中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 翔北中学校は、保護者や地域関係者との協議の結果、平成23年度末に休校し、須々万中学校への統合が決定した。
--------	---

実施項目36 就学前児童通園施設の配置の再検討

【担当課】 こども家庭課・教育政策課

1 現状・問題点

- 本市の保育サービスのニーズは、就学前児童が減少しているにもかかわらず、女性の社会進出や就労形態の多様化等により、依然として高いものと考えられる。
- 児童数が減少している地域などでは、適切な集団規模を確保していく必要がある。
- 平成18年に「認定こども園」が制度化されており、地域の幼児教育・保育ニーズに対応するため、幼保連携の取り組みを推進する必要がある。

※「就学前児童通園施設」とは

本市には、小学校就学前の子どもが日々通園する施設は、「学校教育法」に基づく教育施設として「幼稚園(公立14、私立13)」、また「児童福祉法」に基づく児童福祉施設として「保育所(公立18、私立9)」及び児童厚生施設として「児童園(公立2)」が所在しています。これらを総称して「就学前児童通園施設」と表記します。

2 実施内容

- 小学校就学前の子どもが通園する施設全般における今後のあり方を、地域の実情等を踏まえた上で具体化する。
- 地域の幼児教育・保育ニーズ等を把握しながら、幼保連携の実施に向け、関係機関等と協議・検討する。
- 民間事業者に対する「認定こども園」制度の情報提供。

3 効果

- 公立施設と民間施設の役割の明確化により、公立施設の適正な配置及び計画的な整備が図られる。
- 「認定こども園」制度の活用により、保護者の就労形態にかかわらず、幼児教育・保育を一体的に提供することができ、保護者の選択肢が拡充される。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指針の策定	→					
指針に基づく各施設の検討及び計画的な整備						→
「認定こども園」制度の普及・啓発活動						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：) 数値目標 (a)	—	—	—	—	—	—
	— 実績数値 (b)						
	達成率 (%) (b/a)						
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	— 実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<p>○「子ども・子育て新システム」に関する情報収集 平成24年3月に国において「子ども・子育て新システム」に関する基本制度の取りまとめが公表されたことから、特に「総合こども園」への移行等の就学前児童通園施設を取り巻く新たな動向に注視し、情報収集に努めた。</p> <p>[総合こども園] 少子化で空き教室もある幼稚園を保育所と一体化し、大都市部で顕在化している保育所待機児童(全国では2011年10月1日時点で46,620人)問題を解消するための新システム。</p>
--------	--

実施項目37 第三セクター等の改革推進

【担当課】 行政改革推進室・関係各課

1 現状・問題点

○地方公共団体財政健全化法の施行に伴い、経営が著しく悪化しているおそれのある第三セクター等（市が25%以上出資又は出えんしている法人等）の改革を集中的に進めるため、平成21年から第三セクター等経営評価検討委員会を設置し、評価・検討を行っている。

2 実施内容

○第三セクター等経営評価検討委員会で、資産、負債や損益の状況、営業キャッシュ・フローの動向、経営悪化の原因、市への財政負担等について経営分析し、必要な経営改革案を検討する。
○各事業の改革プラン・経営改善計画等の実施状況の検証を行う。

3 効果

○第三セクター等の経営状況の問題点を明らかにし、改革プランを実施することにより、第三セクター等の経営改善が期待できる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
第三セクター等の経営評価・検討						→
改革プラン・経営改善計画等の実施状況の検証						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：事業)	数値目標 (a)	—	12	12	12	12
	改革プラン・経営改善計画の実施状況の検証	実績数値 (b)		12	11		
		達成率 (%) (b/a)		100.00	91.67		
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

平成23年度	①「経営改善計画」の進行管理 対象11団体について、進捗状況調査を実施 ・H23年度実績（見込）及びH26年度までの進行目標を確認 ②「公益法人制度改革」への対応状況の確認 対象8団体について、対応状況調査を実施 ・平成25年11月の移行期限までの進捗状況を確認
--------	--

実施項目38 市民活動推進のための環境整備

【担当課】 コミュニティ推進課

1 現状・問題点

○平成21年2月に「市民活動促進指針」を策定。平成21年3月に市内全域の31地区にコミュニティ推進組織が形成。また市民活動支援センターでは、320を超える市民活動団体が登録し活動を展開されている。

○今後、更に情報、資金、人材、活動場所の4つの活動資源が、市民活動に提供される仕組みの構築に努めるとともに、市民活動に対する興味・関心を引く取組を引き続き推進する必要がある。

2 実施内容

○市民活動の担い手となる人材育成のため、必要なスキルアッププログラムの研究やリーダー養成等の講座・研修会を新設するなど、「市民活動促進指針」に基づき、市民活動の側面的支援を行い、市民活動の活性化に向けて更なる環境整備を行う。

3 効果

○市民活動の活性化、新たな公共の担い手づくりが図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
人材育成プログラム モデル化	—	→				
人材育成プログラム 実施		—	→	→	→	→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：件) 数値目標 (a)	800	120	140	160	180	200
	市民活動相談の件数 実績数値 (b)		274	265			
	達成率 (%) (b/a)		228.33	189.29			
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	— 実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<p>○市民活動講座の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金活用講座 5月14日(土)・21日(土)全2回開催。延8名参加。 ・NPO法人啓発講座 7月30日(土)全2回開催。延13名参加。 ・NPO法人の庶務手続講座 2月24日(金)開催。延10名参加。 ・NPO法人の会計編成と経理実務 3月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)全4回開催。延15名参加。 <p>○各種支援事業の実施</p> <p>市民活動に関する情報収集・提供や専門的な相談対応等、各種支援事業を実施。</p> <p>○市民活動支援センターの管理運営</p> <p>市民活動支援拠点として活用を促進し、多くの登録グループに交流スペースやワーキングコーナー等、各種支援機能を活用いただいた。</p>
--------	--

実施項目39 市民参画評価システムの確立

【担当課】コミュニティ推進課

1 現状・問題点

- 平成19年4月に「市民参画条例」を施行し、パブリックコメント、ワークショップ、審議会など様々な市民参画の方法を用いて、市民の意見を聴きながら、市民と行政の協働による市政運営を推進している。
- 今後、市民参画手続の透明性や市民参画条例の実効性を高めていく必要がある。
- 市民一人ひとりが身近に感じることでできる市民参画となるように、市民参画方法の普及に努めていく必要がある。

2 実施内容

- 市民参画の実施状況について、審議・評価し、結果を公表するシステムを確立する。
- 市民参画に係る人材を養成する。

3 効果

- 市民参画手続の透明性や市民参画条例の実効性が高まり、市民と行政の協働による市政運営の推進が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
市民参画評価システムの構築	→					
市民参画評価システムの実施		→				→

5 成果指標・効果額

内 容			累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：施策)	数値目標 (a)	470	85	90	95	100	100
	市民参画を実施した施策数	実績数値 (b)		76	67			
		達成率(%) (b/a)			89.41	74.44		
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)						
		達成率(%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<p>○平成22年度の市民参画実施状況（『平成22年度 市民参画実施状況年次報告』）について、次のとおり市民参画推進審議会において評価し、意見を市長に提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月24日（水） 市長より評価について諮問。 ・ 9月2日（金） 審議会委員有志により、第1回の評価意見への検討会議。なお、市民参画の取り組みについて、実施した担当課への聞き取りも実施。 ・ 9月6日（火） 同じく有志により、第2回の評価意見への検討会議。 ・ 9月15日（木） 審議会を開催し、評価意見について最終協議。 ・ 9月27日（火） 審議会正副会長により、評価意見（『評価意見書』）を市長に答申。委員公募の募集方法の工夫や、市民参画を経験した方々に対して、委員の公募をはじめとした市民参画の情報を積極的に提供していくことの必要性を提案。
--------	---

実施項目40 公募提案型協働事業の推進

【担当課】 政策企画課

1 現状・問題点

- 平成18年度から、まちづくり総合計画に掲げられた「ひと・輝きプロジェクト」を推進するため、市民と市とが協働で取り組む「ひとづくり」事業を公募し、事業を実施。
- 平成21年度からは、市民活動団体等への公募型補助事業として展開。
- 今後取り組みをさらに推進するためには職員の意識改革を図り、「ひとづくり」を全庁的・総合的に推進していく必要がある。

2 実施内容

- 平成21年度からは、自由テーマ及び行政からの課題テーマでの、企画・運営についての公募方法へと変更し、基本的に市民団体等が自ら実施する事業に対して補助金を交付する形態での協働事業として取り組んでいる。今後とも引き続き事業見直しを行いつつ、事業を推進する。

3 効果

- 市民と行政とがそれぞれの特性を生かし、相互に協働して取り組むことにより、「まちづくり」を担う人材の発掘、育成を効果的・効率的に行うことができる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
公募型補助事業の実施	実施方法見直し			実施方法見直し		

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：団体)	数値目標 (a)	77	10	13	16	18	20
	公募事業への応募団体の数	実績数値 (b)		12	15	4		
		達成率 (%) (b/a)		120.00	115.38	25.00		
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	<p>継続申請9件（採択7件）、新規申請6件（採択3件） H21から従来の提案者及び市の共同実施から提案者の主体的実施に手法変更。 H24から新規募集を行わず、継続事業のみの採択審査とし、H25をもって事業終了予定。</p>
--------	--

実施項目41 自主防災組織の充実強化

【担当課】防災危機管理課

1 現状・問題点

- 自主防災組織は21地区で設立されている。(平成24年3月末現在 自主防災組織率79.6%)
- 平成18年度から自主防災組織育成補助金制度を創設し、自主防災意識の向上や自主防災組織づくりを推進している。
- 多様化する災害に対する地域住民の自主防災力の向上が重要課題となっており、「地域のいのちは地域で守る」自主防災組織の充実強化が求められている。

2 実施内容

- 自主防災組織が設立されていない地域へ積極的に助言、働きかけを行い、組織率の向上を図るとともに、ネットワーク化を図る。
- 研修会や出前トーク等を実施し、自主防災意識の啓発を推進する。
- 自主防災組織による防災訓練等の活動を支援し、地域防災力の強化を図る。

3 効果

- 自助・共助・公助を基本理念に、地域住民の防災意識の高揚に寄与する。
- 災害時における初期活動の円滑化、地域防災基盤の充実が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
自主防災組織の育成						→
自主防災組織育成補助金の交付						→
研修会・出前トーク等の実施						→
自主防災組織による防災訓練等の活動支援						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%)	数値目標 (a)	—	81.00	86.00	89.00	93.00	95.00
	自主防災組織率	実績数値 (b)		78.00	79.60			
		達成率 (%) (b/a)		96.30	92.56			
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	
	—	実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	出前トークや、研修会、防災訓練等を実施し、自主防災組織の必要性や防災に対する意識啓発を高め、「自助」「共助」「公助」の基本理念を、市民に意識付け、地域での自主防災組織設立への啓発を行なう。 未設立地区において、必要に応じ、設立に向けての準備委員会などの立ち上げを促し、そこに職員も参加しアドバイス等を行っている。
--------	---

実施項目42 ホームページの充実

【担当課】 広報情報課

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱において、平成18年度に「コンテンツ管理システム」が導入され、各課で簡易にホームページを作成することが可能となり、各課でホームページを作成する環境が整った。
- 各課で作成したホームページをさらに充実させる必要がある。

2 実施内容

- 市が作成した他媒体のデータの掘り起こしや取り込みを積極的に行い、情報量の増加と探しやすさを両立させ、市民の役に立つホームページの構築を目指す。
- 「よくある質問とその答え（FAQ）」を充実させ、いつでも市民の疑問を解決できる体制を整備する。

3 効果

- 市役所などに来庁しなくても、24時間いつでもどこでも、知りたい情報の取得が可能になり、市民の利便性に寄与する。
- FAQページを開設することで、電話や窓口での問い合わせの減少と回答の統一が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
現状分析		→				
FAQページ的设计・作成 類似するページの統合		→				
FAQページの運用				→		

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%) 数値目標 (a)	—	30.00	50.00	100.00	—	—
	窓口業務のある部署を主体にFAQのコンテンツ作成 実績数値 (b)		50.00	229.00			
	達成率 (%) (b/a)		166.67	458.00	0.00		
効果額	(単位：千円) — 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

平成23年度	前年度リニューアルして開始したFAQについては、各課に対応を促し、順調に件数も増えてきている。
--------	---

実施項目43 市民の声に対する適切な対応と情報の共有化

【担当課】 行政改革推進室

1 現状・問題点

- 各課へのメール・文書、市長への政策提言箱、市民の声（意見箱）等により市民の意見・提言をいただいている。
- 市民の声に対し、可能なものは回答しているが、情報の共有化は十分図られていない。

2 実施内容

- 市民の声（各課へのメール・文書等）に対し、迅速かつ適切に対応する仕組みを構築し、可能なものは市政に反映させる。
- 市民の声を集約し、個人情報に十分留意した上で、意見の要旨、回答・対応を公開し、情報の共有化を図る。

3 効果

- 市民の声を施策に反映させることによって、市民の市政への参画意識の高揚を促進する。
- 市民の声を取り入れることによって、市民感覚にマッチした施策に取り組むことができる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
市民の声に対応する仕組みづくり		→				
市民の声に対する情報の共有化						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：件)	数値目標 (a)					
	市民の声に対する回答件数 【仕組み構築後設定】	実績数値 (b)					
		達成率 (%) (b/a)					
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

平成23年度	○「市民の声」活用システムを平成22年度の試行結果に基づき、全庁実施する予定であったが、有効的かつ継続的なシステムとするための実施要領を検討中で、実施には至っていない。
--------	--

実施項目44 男女共同参画の推進

【担当課】 人権推進課

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱において、「男女共同参画の推進」に取り組み、H16年4月から「男女共同参画推進条例」が施行、H17年3月に「男女共同参画基本計画」を策定し、推進している。
- 男女の地位の平等感は緩やかに意識されつつあるが、審議会等の女性委員の割合の停滞、DV相談件数の増加等の中で、H21年度の計画改訂に合わせ、引き続き推進が必要である。

2 実施内容

- 男女共同参画基本計画の改訂に伴い、審議会等への積極的な女性の登用や若年層に対する意識啓発を中心にさらなる住民意識の向上、DV相談の体制づくりなど効果的に推進する。

3 効果

- 男性と女性が社会の対等なパートナーとして、一人ひとりのライフステージで輝きを放ち、生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会の実現が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
基本計画「すまいるプラン」(後期施策)策定	→					
基本計画「すまいるプラン」(後期施策)実施						→

5 成果指標・効果額

内 容			累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%)	数値目標 (a)	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
	審議会等の女性委員の割合	実績数値 (b)		23.60	22.10			
		達成率 (%)		59.00	55.25			
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)						
		達成率 (%)						

6 実施状況

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「平成22年度男女共同参画の推進及び施策の実施状況報告書」作成 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内幹部会議依頼→関連事業担当課依頼→報告書作成及び公表 ○山口県男女共同参画フォーラムと大学祭の共催 (H23. 11. 6) <ul style="list-style-type: none"> ・会場：徳山大学 参加者数：500人 ・すまいるネット、周南人権擁護委員協議会と連携し分科会を開催 ○セミナーの実施 (H23. 9. 27) <ul style="list-style-type: none"> ・会場：市民館 参加者数：157人 企業職場及び市職員研修合同開催 ○地域講座の実施 (7回) <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校での公開授業を含む ○地域リーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進員会議の開催 (12回) ・周南人権擁護委員協議会男女共同参画部会に参加(男女共同参画推進員) ・すまいるネットをはじめ関係団体との連携 ○男女共同参画推進員による啓発紙芝居の上演 (6回) ○男女共同参画情報誌「じょいんと」発行 <ul style="list-style-type: none"> ・じょいんと編集委員による作成 ○DV協議会の開催 (1回)
--------	--